

総務常任委員会会議録

[平成23年 9月22日開催]

南あわじ市議会

総務常任委員会会議録

日 時 平成23年 9月22日
午後 3時20分 開会
午後 8時21分 閉会
場 所 南あわじ市議会委員会室

I. 出席委員、欠席委員、事務局出席職員及び説明のために出席した者の職氏名

出席委員（7名）

委 員 長	出 田 裕 重
副 委 員 長	熊 田 司
委 員	谷 口 博 文
委 員	柏 木 剛
委 員	川 上 命
委 員	北 村 利 夫
委 員	蛭 子 智 彦
議 長	阿 部 計 一

欠席委員（なし）

事務局出席職員職氏名

事 務 局 長	高 川 欣 士
次 長	阿 閉 裕 美
課 長	垣 光 弘
書 記	川 添 卓 也

説明のために出席した者の職氏名

市 長	中 田 勝 久
副 市 長	川 野 四 朗
市 長 公 室 長	中 田 眞 一 郎
総 務 部 長	瀨 本 幸 男
財 務 部 長	土 井 本 環
市 民 生 活 部 長	入 谷 修 司

健康福祉部長	郷	直也
農業振興部長	奥野	満也
産業振興部長	水田	泰善
都市整備部長	山田	充
教育部長	岸上	敏之
市長公室次長	橋本	浩嗣
総務部次長兼選挙管理委員会書記長	林	光一
緑総合窓口センター所長	長尾	重信
三原総合窓口センター所長	久田	三枝子
南淡総合窓口センター所長	山下	達也
財務部次長	細川	貴弘
会計管理者次長兼会計課長	馬部	総一郎
次長兼監査委員事務局長	高見	雅文
市長公室課長	田村	愛子
総務部総務課長	佃	信夫
総務部防災課長	松下	良卓
総務部情報課長	富永	文博
ケーブルネットワーク淡路所長	土肥	一二
財務部財政課長	神代	充広
財務部管財課長	堤	省司

II. 会議に付した事件

1. 付託案件	5
① 議案第51号 南あわじ市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例制定について	8 1
② 議案第49号 平成23年度南あわじ市一般会計補正予算（第2号）	5
③ 議案第57号 辺地に係る公共的施設の総合的な整備計画の策定について（伊毘辺地）	8 4
2. 閉会中の所管事務調査の申し出について	9 7
3. その他	9 8

III. 会議録

総務常任委員会

平成23年 9月22日(木)

(開会 午後 3時20分)

(閉会 午後 8時21分)

○出田裕重委員長 皆さん、こんにちは。

当初20日に予定をしておりました総務常任委員会でございますけれども、皆様方御存じのとおり、当日の10時越えたぐらいからどんどんと避難勧告を発令されたり、住民の方々が非難をし始めましたので、当委員会としても、見送るということで決定をさせていただきまして、きょうは午前中から文教厚生常任委員会、そして産業建設常任委員会と三つ続けての議案審査ということで、議員並びに執行部の皆様方にはかなりな負担をまかせておりますけれども、どうかよろしくお願いをしたいと思います。

後ほど執行部から報告もいただきたいと思いますが、先ほどの議員協議会では、西淡地域を除く、三地域で床下浸水が20軒、床上浸水が2軒ということでありまして、できるだけ早くこの台風15号の全容解明と、それから今後の計画等早急に、議員並びに市民の方々に示していただければ、ありがたいなと思っておりますのでよろしくお願いをいたします。台風15号関連につきましては、この後、総務委員会、議案審査の後にも質疑あると思いますので、そのときによろしくお願いをしたいと思います。

それでは、座って進めさせていただきます。

執行部あいさつ、はい、市長。

○市長(中田勝久) 今も、委員長からごあいさつの中でありましたとおり、台風15号、南あわじ市も大変心配をしておりましたが、ほかの大きな被害の出たところから比べますと、一応そう人命の問題なり、家屋の倒壊等もございませんでした。

ただ、今もお話あったとおり、西淡での調査がおくれております。私も朝、1軒床上のところへ行ってきました。やはりひどい状況でございました。後、ですからもう2軒床上被害の方がございます。それから、そこが7、8割漁業の方ですが、被害を受けていると、ほかの用件との話の中で、市から全然、伺いがないでかということも言われまして、大変勝手にしますが、この後ちょっとその2軒の床上とそこの被害のところに、お見舞いに早速行ってこようと思っております。

きょう、朝から各委員会、議員の先生方には大変御苦労でございました。今から総務常任委員会ということで、さっきの本会議で総務常任委員会に付託をされた案件を、御審議願うところでございますが、内容につきましては、大変皆さん方御心配されている、人形会館の件もございます。私どももいろいろと、真摯にその取り組みをしてきたところでございます。何とか適切、妥当な御決定をいただけるよう、切にお願いを申し上げる次第でございます。

また、その他の件につきましても、十分御審議をいただきましてよろしくお願いをいたしたいと思ひます。非常に申しわけないんですが、今申し上げたとおりちょっと今から、3軒回って行くということで、御案内を入れてありますので中座させていただきます。

1. 付託案件

② 議案第49号 南あわじ市一般会計補正予算（第2号）

○出田裕重委員長 それでは、ただいまから第39回定例会において、当委員会審査に付託された議案について審査を行います。

なお、本日は傍聴を許可しておりますが、傍聴される方は傍聴規則に準じて傍聴されるようお願いいたします。

議案の審査に当たり、提案理由の説明についてお諮りをいたします。

付託案件については、本会議において説明を受けておりますので、質疑から行いたいと思ひますが、これに御異議は、ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○出田裕重委員長 異議がございませんので、提案理由の説明は省略をいたします。

説明員入れかえの関係により、審査の順序を変更して、議案第49号 平成23年度南あわじ市一般会計補正予算（第2号）についてを議題とします。

最初に、淡路人形会館建設に伴う補正予算の審査に当たり、地方自治法第109条第6項の規定により、参考人として淡路人形会館（仮称）建築工事の請負業者である、五洋建設株式会社から現場代理人兼監理技術者の太田隆様、また、設計監理業者である株式会社遠藤秀平建築研究所から管理技術者の遠藤あおい様に説明のための出席を求めておりましたが本日、欠席の届けが出されておりますので御報告を申し上げます。

これより議案についての質疑を行います。質疑は分割して行います。

まず、歳入について、14ページまででお願いしたいと思います。

質疑はございませんか。

蛭子委員。

○蛭子智彦委員 今の参考人の欠席ということだったんですが、どのような理由から欠席なんですか。

○出田裕重委員長 それではちょっと読み上げさせていただきます。

まず、五洋建設株式会社の所長、中田所長から、「欠席とさせていただきます。よろし

くお願い申し上げます」という通知が届いております。

それから、株式会社遠藤秀平建築研究所の遠藤あおい様より、同じように「欠席をいたします」ということで通知をいただいております。

当初、20日に総務常任委員会を予定しておりましたが、本日も再度日程の変更がありました。出席をいただけますかということで、再度の通知もいたしましたが、どちらも欠席ということで連絡をいただいております。

○蛭子智彦委員 委員長。その欠席の理由を今、お聞きしたんですけども。

○出田裕重委員長 理由は、特には明記されておられません。
蛭子委員。

○蛭子智彦委員 これは、当初今回のいろいろな事情のことについて、本会議で質疑があって、それに対して執行部、市長のほうからも出席を要請をしたいというようなお話であったと思うんですけども、これはやはり執行部としてもやはりその要請にかかわったというような印象を持っているわけですが、この事情について、ちょっと説明いただきたいと思うんですが。

○出田裕重委員長 議長。

○阿部計一議長 これは執行部より私のほうが提案を受けて、蓮池議員の部長の答弁が余り具体的でないというようなことで、そういうお話があって、そのときは全員協議会か非公式の場でのというのが、私もそういう解釈をしておりました。それが議運に諮り、総務へ付託をされた。総務委員会ではそういう正式として要請をしてくれと、非公式であれば、来ていた可能性はあると思うんですが、あくまでもそういうことで、それも来ないなら来ないでいいんじゃないかという総務委員会の結論であったので、そういうふうにしたわけでありまして、正式に呼べという総務委員会の意向には、あつちはいろいろ問題があるということで、来なかったということがすべてであります。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 今の話では、非公式であれば来る可能性もあったということなんですけども、それはいろいろやりとりを、議長がしていただいたということですか。それは、直接されたんですか、それとも執行部とされたんですか。

○出田裕重委員長 議長。

○阿部計一議長 それは市長からそういう申し入れがあったんで、あくまでも市長もそういう手前があるんで、副市長もこれは何が何でも来てもらうようにということであったんですが、結局総務委員会は、正式でないとかあいが悪いということが、一つのネックになったということで、こちらは、けしからんなと思いますけども、結果がもうそういうことなんで、一つその辺御理解いただきたい。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 ということは、議長が間に立って執行部とやりとりをして、直接議長は、その参考人とやりとりしたわけではなくて、執行部が参考人とやりとりをしての結果というふうに今ちょっと聞いたわけですが、そのむしろ、その辺についてはやはりちょっとお答えいただきたいと思うんですが、どのような非公式であれば、出てもらえるかもわからないけれども、正式なものであればだめだというような、その中身についてちょっと説明いただけますか。

○出田裕重委員長 副市長。

○副市長（川野四朗） 先ほど議長さんのほうからも、お話があったように、私どもも議長さんに申し入れしたときには、そのような形で思っておりましたし、その後、両者にもそういう形で、出席をいただきたいということをお話し合いをいたしておりました。その中で、先ほど来、議長さんのお話のような、結果になってきてそういう話もしたわけですが、最初の話とかなり違っていったわけですので、我々としても、余り強制すべきものでもなかったわけですので、最初の出だしが、そういう形でやったものですから、そこまで踏み込めなかったということです。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 いや、そのこの予算、補正予算にあたっては、建設会社、それから建築設計の責任者、または工程管理の責任者等々と十分な協議、精査を十分にやって出してきたものだという説明も、以前聞いていたわけですが、そういう十分に調整して、どこから見ても、説明のつくものに対して、なぜこれ建設会社であったり、あるいは設計事務所であったり、なぜこれ説明参考人として、説明を要請したのに対して、しかも大事なこの予算審議に対して、欠席するというようなことを、これ執行部として認めたんですか。

○出田裕重委員長 議長。

○阿部計一議長 この問題、執行部の肩を持つとかそんなん関係でなくして、これは蛭子委員も御存じでしょう、総務委員会におられたんやから。私は、あくまでもそんな非公式でもええやないか、呼んだほうがええぞと、いうことを言っていたのに、皆さん方は正式な委員会でないとかあいが悪いということでそうでしょう。そういうことで交渉したら、それはもうこちらから、まだ、きょう委員長が言われたけども、2回もこれは委員長が出されとる、それで拒否しているのもそれ以上、答弁のしようがないと思う。それからこれそのときに、私が言ったように非公式で呼んでたら、非公式でも話はできていた。そういうことやのに、おまはんらが決議したことを、こっちが言うて案内を出して、あっちが拒否してるのを、おたくがいつて話を直接したらいいのであって、こっちは議会の代表で議会が2回も出したやつを拒否してるので、そんなことで一々クレームつけられたらこっちはうがわるい。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 私は議長は十分努力していただいたと思っておるんですよ。これは。議長はね。十分努力していただいたと思ってるんです。ただ、業者がそういう参考人の要請に応じなかったと、業者の判断やと思ってるんです。議長に何も問題はないんです。議長は、この議会のことに、答えて折衝に行ったけども、それは議長こそ、そういう強制的に参考人として、参考人とは、強制的に呼ぶことはできないものですから、議長は十分やっていたいただいたと思うんです。でも、これ執行部として説明する上で、こういうことに対して説明する上で、やはり十分に説明してほしいということも、これはこの参考人に対して、しっかり話してもらったと思うんですけども、してもらったと思うんですがその点どうだったんですかね。このちゃんとこれ本当に、答えていただくことが大事やと思う。

○副市長（川野四朗） 私どもは、参考人として

○出田裕重委員長 副市長。

○副市長（川野四朗） お願いをしたことはございませんで、先ほど議長さんがおっしゃったように、お話をこちらほうからも聞いていただく、皆さん方からも聞いていただける対応として、そうするほうがいいんじゃないですかと、いうことを委員長さんや副委員長さんも私のところまで来ていただいて、お話がありました。そういうほうがいいん

でしょと、言ったんですが、いや参考人として呼ぶと、そういうことになったときには、欠席だと言われても、我々としては責任を負いかねますよといったら、それでいいんですということを、委員長さんも副委員長さんも言って帰られましたので、それで私どもも、もう業者との接触は断ちました。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 私が言ってますのは、その非公式だったらいいけども、この公式ではだめだというような、そういうようなこれ補正予算の積算やったんですかということにもなると思うんです。十分に説明をしていただきたいと、しかもその非公式というのは、結局市民の目には見えない、公開されない、事情がわからないところで、物事が決まるというような、そんな説明を受けるようなことは議会として受けるはずがないですよ。そんなこと。そんなんのめるはずがない。当然でしょう。やっぱり市民に、我々が質疑をやっているのは、市民に説明するためという側面もあるわけですよ。市民に理解をしてもらおうという。だからこうやってインターネットでも放送してるし、会議記録も公開するわけですよ。だからそういう、その何も説明できない、参考人として求めていることに対して非公式だったらいいというような条件枠をつくること自体が、既に間違ってると思うんですよ。その点について、やはりこれは釈明していただかないと、非公式だったらええという執行部の立場というのはそれどういうことなんですか。そんなんおかしいやないですか。市民にどうやって説明するんですか。あくまでも公開オープンですするというのは基本でしょ。しかもこれ、その内容が、根拠のあるものということ、補正予算の中で説明しなあかんわけでしょ。これ執行部もそういうしっかりとした、設計者なりあるいは工程管理者なり、建設会社なり根拠あることをちゃんと説明してもらったら、我々も納得できるかもわからないし、市民も納得できると思うんですよ。専門家でもない、方々がやったってこれは説得力持たないから、補正予算としても不十分なものになるんじゃないかっていうことをね、こういつているわけなんですよ。これはおかしいですよ。非公式だったらいいけども、公式だったらだめだっていう、これは執行部はない立場ですか。どうなんですか。それを聞きたい。

○出田裕重委員長 副市長。

○副市長（川野四朗） 私どももわかりません。総務委員会から、手続を踏んで求めたわけですから、その求めたものに出席できないという返事が、あったようでございますから、私も何もわかりませんし、私どもの折衝の範疇をもう越えたということでございますので、あとは委員長さんから業者に問い合わせるなり何らかしていただかないと、もうそ

うということが想定されておったにもかかわらず、総務委員会としてはそういう要請をするという話だったんですが、私どももいろいろ話しておった中では、そういうことではなかなか会社の上層部とも相談をしなければいけないんで、それは無理ですということをおっしゃっていただきましたので、何とか皆さん方と、お会いして説明ができるようにしたいと、いうふうに努力はしてみたのですが、委員会のほうが、それではまかりならんというふうなことでしたので、私どものもう努力の範疇を超えるという形で、もう打ち切らせていただきました。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 そういうことを聞いているんじゃないんで、この非公開、表にださないんだったら、構わないですよという立場ですかと聞いているんですよ。表に出してオープンできるようにするべきテーマじゃないんですか。内容ではないんですかということをお聞いているんです。副市長どない思っているんですかこれ。

○出田裕重委員長 副市長。

○副市長（川野四朗） 参考人として呼ぼうとしている人の考え方は、私はわかりません。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 副市長としてですよ。これ補正予算の中身を審議する上でいろいろ経過についても、疑問がたくさん出されてるし、これまで議会でも随分問題になってきたこと、二転三転しておると。これはもう人によっては、官製談合ではないかぐらいまで、いうような人も出てきている中で、これ説明ちゃんとするためにこそ来てもらうという立場で臨むべきじゃないんですか。執行部は。そんなことはないということをおちゃんと釈明するための場を、つくるのが執行部の責任じゃないんですか。そんなんでできないで、済みませんよこれ。説明しないと予算通らないですよ。そうしたら、人形会館もできないですよ。そういうちゃんとした説明をするように、あらゆる努力をするのが執行部の責任じゃないんですか。違いますか。

○出田裕重委員長 きょうはそういう意味での、執行部ずらっと説明に来ていただくと、私は考えておりますので、総務委員長として参考人の方も要請はしましたけど、欠席ということであったと、いうことは御理解いただきたいと思っておりますけども。

○蛭子智彦委員 そうしたら、この点は終わりますけどね、十分な説明をするために、してもらうために我々は参考人を呼んだんですよ、ということは、十分な説明をする自信がないということ、市民に告白しているみたいなものですよ。これだけは言うておきます。この点は終わります。

○出田裕重委員長 それでは、14ページまでで、質疑はございませんか。
蛭子委員。

○蛭子智彦委員 この歳入の中で、この基金の取り崩しということで、12ページ淡路人形浄瑠璃館基金繰入金ということで、基金の取り崩しをしております。3,390万円この人形浄瑠璃館基金の、これまでの経過ですね、これどういう目的で、だれがどのように、お金を出してきたかについて説明いただけますか。

○出田裕重委員長 教育部長。

○教育部長（岸上敏之） この人形浄瑠璃館基金につきましては、人形座の健全な運営を図るための基金でありまして、平成17年の南あわじ市、合併のときに、人形浄瑠璃館基金を設立していただいて、当時、人形協会が管理しておったものを、基金として設置したわけでございます。それで、現在はそのこれまでも、その目的のために、基金を積んできたわけでございますが、今回この基金を使いまして、補正予算に上げたところでございます。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 この人形浄瑠璃館基金ですが、人形協会が積み上げた。いろいろ聞くところによりますと、人形座で、上げた利益の一部を基金に積み上げたということも聞いておるわけですが、それは間違いはないですか。

○出田裕重委員長 教育部長。

○教育部長（岸上敏之） そのとおりでございます。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 この基金を取り崩しにあたっては、人形協会なりとこれまでの、経過の中で、人形浄瑠璃館建設に向けて協議を行ってきましたか。

○出田裕重委員長 教育部長。

○教育部長（岸上敏之） 協議をさせていただきました。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 今回の補正については、協議をされましたか。

○出田裕重委員長 教育部長。

○教育部長（岸上敏之） 同様に、協議をさせていただきました。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 それはいつごろ、されましたか。

○出田裕重委員長 教育部長。

○教育部長（岸上敏之） 7月の下旬と、記憶しております。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 それ以外に、この基金取り崩しで、例えばサポートクラブとかありますよね、こういったところと協議とかしてませんか。

○出田裕重委員長 教育部長。

○教育部長（岸上敏之） サポートクラブとは、協議はしておりません。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 ちょっと私のほうでいろいろ調べたところ、サポートクラブとそれか

ら人形協会と説明した資料というのをちょっと入手することができたんですけども、それはさておいて、一般質問での答弁の中で、この人形会館建設の増額について、数字がいろいろ出ると外構工事では違った数字も出るが、それについてはなぜ、この金額になったのかというような経過について、説明を求めたようなことがあったかと思うんですけども、この取り崩しの3,000万、3,390万これについて、人形協会が了解としたのが、7月20日ということでもいいんですか。

○出田裕重委員長 教育部長。

○教育部長（岸上敏之） 7月下旬ごろにも、説明、下旬ですが、したんですけども、8月の盆ごろにも説明もしております。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 7月の下旬と8月の盆ごろに2回したということですか。

○出田裕重委員長 教育部長。

○教育部長（岸上敏之） そういうことでございます。ただし、その日程はちょっと今記録ちょっと持ってませんので、そのころということでもよろしくお願ひしたいと思ひます。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 そのときに恐らくその内容について、説明をする数字、資料をいろいろ出したかと思うんですけども、どのような工事に何をどうするかというようなことを説明をしているように思うのですが、そういう事してませんか。

○出田裕重委員長 教育部長。

○教育部長（岸上敏之） 基金のことについて説明をして、その資料等については、私どもは、議会のほうに提案させていただいた資料のみでございます。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 それが、ちょっと不可解なんですけども、今の本当にそうですか。絶

対に人形協会の役員さんに、その工事内訳等々についての、資料は見せていない。

○出田裕重委員長 教育部長。

○教育部長（岸上敏之） 先ほど申しあげましたように、その今、資料請求があった資料を、その今出しておる資料のみで、今進んでおるところでございます。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 進んどるというのじゃなくて、この工事の内訳とかについて、財源とか、どんなものが追加補助になってるかとか、そういうことの説明はしてないんですか。

○出田裕重委員長 教育部長。

○教育部長（岸上敏之） 口頭でして、その資料は我々は、もう一切、今おっしゃられることは一切ございません。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 岸上部長、これまで随分と、議会に質問の答えが多く間違っただこといっばい言っているんですよね。ここで答弁したと後でわかる事実と、全然違うということがようけあったわけなんですよ。あるんですよね。それで、今の答弁本当に間違いないですか。大丈夫ですか。

○出田裕重委員長 教育部長。

○教育部長（岸上敏之） 本当にございませぬ。間違いございませぬ。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 そうしたら、お伺いしますが、ちょっと今私のちょっと入手した資料を議員の皆さんにはお渡ししたんですけれども、非常にね、もう正直言ってもらいたいんですよ。こういうこともいろいろ検討した資料として、数字の積算をやったというようなこともないんですね。この我々がもらっている資料以外に全然つくったことがないですか。それが聞きたいです。

○出田裕重委員長 教育部長。

○教育部長（岸上敏之） ございません。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 わかりました。そうしたら、その3,390万は何に使うかということはどうやって説明したんですか。

○出田裕重委員長 教育部長。

○教育部長（岸上敏之） それにつきましては、今回、前にも説明させていただきましたように、入札で差し控えて取り組もうとしたものと、それと、どうしても会館オープンするのに必要なものに、要る経費というようなことで、何とかこの基金浄瑠璃側の基金を使用させていただきたいという旨で、説明をしたわけでございます。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 ちょっと、解せないんですよ。総額何にどんなものがかかるかということも説明せんと、3,390万くださいということ言えるんですか。

○出田裕重委員長 教育部長。

○教育部長（岸上敏之） 何とか、こう説明をして、したわけでございます。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 何とか説明したいうてね、そんなことを常識としてですよ。この費用がこんだけかかるうちに、何ぼ出してくださいということを、基金何ぼ取り崩しますということを、説明するのが普通でしょ。この7月の下旬には、これ幾らぐらいのものと思ってたわけですか。

○出田裕重委員長 教育部長。

○教育部長（岸上敏之） 　　いつ下旬ですか。

○蛭子智彦委員 　　7月の下旬。

○出田裕重委員長 　　教育部長。

○教育部長（岸上敏之） 　　7月の下旬も、おおむねこれに、7月の下旬の今数字、はっきりしてないんですが、おおむねこの今出さしていただいている資料でございます。

○出田裕重委員長 　　蛭子委員。

○蛭子智彦委員 　　いや、だから、このそれも見せなかったんですか。

○出田裕重委員長 　　教育部長。

○教育部長（岸上敏之） 　　口頭で説明をさせていただいたところでございます。

○出田裕重委員長 　　蛭子委員。

○蛭子智彦委員 　　それが納得もう理解できへんということを言うてるんですよ。100円や200円のお金やないですよ。これ3,390万ですよ。それでこれ、この基金、目的今いうてましたよね、人形座のこの健全運営やいうて。それでね、もう基金2億円あったものが、当初これ実は2億円あったんじゃないんですか。ざっと。それで1億円これ取り崩しですよ、半分取り崩してしまったわけですよ。これね。3,300万これ今取り崩すのに、口頭でどんなものに何をを使うか、これも説明しないでね、そんなん了解しますか人形協会が。考えられないですよこんなん。

○出田裕重委員長 　　教育部長。

○教育部長（岸上敏之） 　　ともかく議会に提案すべきことでございますので、何とかそれで理解を求めて、やらせていただいたわけでございます。

○出田裕重委員長 　　蛭子委員。

○蛭子智彦委員 　　そんないかげんな答えね、納得する人いないですよ。こんなん何に

どれぐらいの費用かかるかいうのも数字を示して、説明もしないで、3,300万御自由にお使ください言う協会幹部おりますか。

○出田裕重委員長 教育部長。

○教育部長（岸上敏之） そういうことではなしに、この内訳はこんなふうになるといったようなことを、説明させていただいて、御理解をいただいたところでございます。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 そうしたらね、仮に人形協会の役員さんや関係者の方が、それで納得していると今おっしゃいましたけども、その数字も示さないで、納得したということであれば、それこそ人形協会の方が、逆に会員さんから、おかしいとクレームがきますよ。こんなもの絶対納得できないですよ、説明できない。

○出田裕重委員長 教育部長。

○教育部長（岸上敏之） 数字を言わないんじゃなくて、事細かく説明させていただいて、それで何度も説明をそのときに繰り返して説明をして、それで、今現在に至っているところでございます。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 それはもうだれも、納得できるはずがないですよ。数字をプリントもなしに、数字を読み上げて説明なんかほんなものだれがわかりますか。そんなこと説明になってないですよ。うそ言うのもいいかげんにしなさい。そんなことだれが納得しますか。うそですよそんなもの。はっきり言いなさいよ。正直なこと言ってくださいよ。

○出田裕重委員長 答弁してください。
教育部長。

○教育部長（岸上敏之） 今回こういう形で補正予算を上げさせていただいてるわけですが、それまでも、状況なんかも説明打ち合わせもする中で、ややもすれば、基金、基金の増額といったようなところも、話しする中で、協会関係者のほうも、ぜひこれはオープンなときに最低当然必要なものなので、何とかして取り組んでいきたいというようなこ

とで、落ちついたところがこの基金になったわけで、こう十分説明をして、基金というのが当然人形協会関係者の方は大事なものだというのは十分、認識しておる中でのお願いであったわけでございます。それで、なかなか容易には取り崩せないという思いはあるんですけども、何とか御理解を市側としてはお願いをしたところでございます。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 そしたら委員長これ資料、執行部にちょっと見ていただきたいんですけども、見ていただきたい資料があるんです。見ていただきたい資料ね。

○出田裕重委員長 暫時休憩いたします。

(休憩 午後 3時56分)

(再開 午後 3時57分)

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 委員長。今お渡しした資料は、さる人形協会関係者の方からいただいた資料なんです。これね。これ名前は出せません。はっきり言いまして、名前出せない。ただね、私ちょっと気になりましたのは、この数字の中で例えば、このA4のほうで、国庫補助返還金998万2,000円と書いてあるんですよ。998万2,000円。これ22年度事業費、5,619万4,950円のうち未竣工、1,940万9,250円にかかる国費返還相当分。ここに詳しく書いてあるんですよ。これは、なかなかだれにも書けるようなものじゃないんですねこれ。だれにも書けるものじゃない。これ書くとしたら、やはり教育部長か、その教育部の中人形会館建設担当した者かしか書けないようなものなんですよ。こういうものが出回っているんです今。出回っている。これ市役所の人間が出さないとこんなん出てくるはずがない。これどこから出たかいうのを一回調べてほしい。あなたね。こんなもんだれもわからないですよ。どこから出てきたんですか。これ。情報管理どないなっているんですか。出回ってますよこれ。新聞記者持つとる。

○出田裕重委員長 教育部長。

○教育部長（岸上敏之） それは一度調べてみますが、本当にこの資料については、我々は認識はしておりません。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 もし、そうしたら人形協会の方どなたかが、このことについて、自分がこの資料もらったということ、もしだれかが証言したら、あなたどないされますか。

○出田裕重委員長 教育部長。

○教育部長（岸上敏之） 例えばどこから出たかということが、もしわかればそこへお尋ねするのも、する方法かなというように思います。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 いや、いってもらって結構ですけど、もしそういうことがどなたがこれを明らかにしたかわかってね、あなたからももらったということをはっきりと言えばどうしますかということ、聞いてとるんです。行くだけですか。行って何するんですか。聞いてみないとわからないの、あなた行ってどないするんですか、あなたつくったことがないとか、知らないとか言ってもよ、これ実際にあなたから出たということになれば、どうするんですかということ、聞いてとるんです。その人に聞くんじゃない、私は、あなたに聞いてとるんです。部長、答弁してください。

○出田裕重委員長 答弁できませんか。
教育部長。

○教育部長（岸上敏之） はい、委員長。

○出田裕重委員長 暫時休憩いたします。

(休憩 午後 4時00分)

(再開 午後 4時02分)

○出田裕重委員長 再開いたします。
教育部長。

○教育部長（岸上敏之） あくまでも、この資料については、私のほうではわかりません。それで、議会に配布させていただいたものが、正しいものとなっております。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 もしそういうものを使って説明をしたということが、明らかになった場合、あなたはどないされますかということを引きとるんです。さっきから繰り返し聞いてるのは。

○出田裕重委員長 教育部長。

○教育部長（岸上敏之） もしそういうことになった場合は、そのときに、もしそういうことになれば、そのときに判断をしたいと思います。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 いやいや、そういうことになったということは、議会に対して虚偽のうちその答えをしとるということがはっきりするわけですよ。何回もこれ言っとる。これまでも何回もいろんなこと聞いて、そのたびごとに答えが違うことの訂正が何回もこれ繰り返されとるいうのがあるんで、その答弁に信頼回復ということも、きょう文教であったかもおっしゃとられましたけれども、なかなかこの信頼感でてこないというのが、申しわけないんですけど現状なんですよ。しかもこういう本当に行政がつくったとしか考えられない資料が出回ってると。別の資料が、数字が。これどこからどうでたかというこれも説明してもらわないと、これきっと恐らくその教育部長かだれか担当のパソコン中にファイル入ってると思いますよ。パソコン持ってきて調べてもらいたいぐらいですわ。これ、調べて見てもいいんですか。私が調べに行っても構わんですか。構わんですか。

○出田裕重委員長 教育部長。

○教育部長（岸上敏之） もうあくまでも、この最後の、最後っていう最後でなしに、その今配布させられとるものが、一番の資料と認識しております。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 最後に出してきたんそうかもわからない、しかし、途中経過でも説

明したんと違うんですかということを知っておるんです。これを持って。

○出田裕重委員長 教育部長。

○教育部長（岸上敏之） 説明はしましたが、この資料、このここに今いただいた資料
これは、もう一切使っておりません。口頭で、るる説明したのが事実でございます。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 口頭で説明した数字、口頭で説明したのは議会に配ったものですね。

○出田裕重委員長 教育部長。

○教育部長（岸上敏之） 若干は動きはあるんですが、そのとおりでございます。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 若干の動きとは、どこが動いとるんですか。

○出田裕重委員長 教育部長。

○教育部長（岸上敏之） 最終、積算していくにあたって、若干積算するにあたって、
若干の微調整とかそういうところがありましたので、そう言うところでございます。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 だから、説明を人形協会の方にした説明資料数字は、どれですか。議
会に出した数字はどれですかということを知っているんです。

○出田裕重委員長 教育部長。

○教育部長（岸上敏之） 議会に出した資料が、もう皆さんには配布させていただいた
んですが、その説明したものについては、それをもとに口頭で説明をさせていただいたわ
けでございます。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 今、数字変わってると言うてましたやん。どこがどう変わったんか議会に出した資料と人形協会に出した資料と、どこがどう違うのか言うてくださいってなんです。見せてくださいって言っているんです。

○出田裕重委員長 教育部長。

○教育部長（岸上敏之） その資料は、今手元にございませぬ。若干の数字の違い程度でございませぬ。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 これは、今いうたことは非常に重いので、普通、普通ですよ、これだけ大きな数字を、この3,000万、これも人形座の運営に、生命線ともいえる基金、取り崩しを口頭で説明して、了解する人形協会の幹部なんて、これはもうちょっと信用できない。信じられないと思うんです。むしろそういうこというたら人形協会の役員さんに対して名誉毀損することになるん違いますか。そう思います。人形協会の幹部の皆さんそんなんでいいんですかということ、問われると思います。他市町からも、応援もらっとるんですよ。これ。南あわじ市だけがお金出してるんと違うんですよ。そんなことで、了解や言うて、もし幹部の方そんなこというとるということが、わかったとしたら、その幹部の方は大変迷惑かかると思います。だから部長のいうとることは、ちょっと信用できない。終わります。

○出田裕重委員長 暫時休憩いたします。

(休憩 午後 4時08分)

(再開 午後 4時15分)

○出田裕重委員長 再開いたします。

ほかに、質疑ございませぬか。歳入です。

谷口委員。

○谷口博文委員 部長ね、部長の答弁を聞いてとったら、今まで同僚議員からのさまざま

な質疑に対して、その場その場の教育部長の御答弁は、その場その場の答弁というような感じが私もよく見受けられてね、例えば、基礎工事やったり、湧水を今するのに一生懸命なってるとか言うたって同僚議員、福良の同僚議員もう最初から指摘をしようなことやの、あなたはそれも大丈夫じゃ、大丈夫じゃというようなことでやってきた結果、やはりそういうふうな同僚議員からの指摘のとおりの結果になって、今日こういうふうな基礎工事部分であったって、我々議員としても、やはり最初の、施主が施工業者に設計監理したところが、その単価で、これ契約しとるわけやの、このあたりに対して、我々議員としては、こういうものは基礎工事、同僚議員からのやつは当然認められんと、私はそういう思いがある。それと部長ね、はっきり言わせていただければ、先ほど、蛭子議員からこういうような、これ私も何日か前に同僚議員から、こういうやつがあるねんで、谷口さんよというような話は、私も聞きました。それで私もそのときに、我々議員にいただいとるやつが確定あって、これは確定前というかこれ、先ほど蛭子議員が言うように、この人形のサポートクラブかどこかの席上で、配付された資料に私も先ほどの質疑を聞いたら確信というか、その席上でこういうふうなやつは、配付されたんじゃないんかなと、でないところや、きょうも朝から蛭子議員からこういうような資料をいただきましたけどやね、こんなんが出回るはずがないと。これがおまえ普通民間のやつなんかこんなもん書けるようなことのないような工事の、結局設計業者かどこかが、そういうような単価を入れたような状況で出とるのには私は間違いないと思うんや。ただ、確定した数字というのは、部長、私ら議会に出していただいた先般いただいた工事内訳表のこの8,600万円というようなやつで、我々は審議してるわけやな。この辺をはっきり部長の見解を、述べてもらわないと、我々はこれ何を基づいて先ほど蛭子議員が言いきる、何かもう蛭子議員が朝から配付してもらったこれが、これは私は当然、そういうサポートクラブのときに説明した資料だろうと私は、そういう理解をしとる。ただ、確定してるかどうかというのは、私自身もそれはわからん。この人形の基金の取り崩しの、3,390万かこういうやつを、こういう舞台装置に使いたいというような説明の席上、使われた資料やと私は認識してるけど、部長は知りません、口頭で説明しました、口頭で説明しました言ってるけど、口頭で説明するいうたって、よっぽどの頭のええ人でなかったらこんな数字、聞くほうも、何かこういうような紙の資料いただかなんたら、これ理解もできへんと思う。そこらを、このときはあくまでも説明の段階であって、まだ不確定なやつやと思うで、私が7月の20日言うたんか、20日の説明やからな、これ7月の20日何かって書いてあるけどきょうもらったとこやけど、7月の20日の段階やさかい、まだ私はそら我々議会に出てくるまでの不確定な数値かもわからん。この辺はどうなんよ。この辺をはっきりとやな、我々もうとるやつとこれ私もまだ見比べる時間がないんで、わからんけどこの辺はどないなんよ。この辺をはっきりと答弁してもらわなんたらほんま前行けへんど。

○出田裕重委員長 教育部長。

○教育部長（岸上敏之） 先ほど申し上げたとおりでございまして、これについては、一度調べさせていただかんことには、今、ちょっとわかりませんので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○出田裕重委員長 質問してください。
谷口委員、どうぞ。

○谷口博文委員 きょうは蛭子議員からいただいたやつちゅうのは、事細かく内訳書が入ってるわけやの実際よ。このやつを見よったら。ずうっとこれもう電気工事から機械から建築外構、もう事細かいような数字で、ほんでこれ何やジェイアラートや何やかんやいうてこういうことまで出とるということは、7月の20日に確かにこれ説明された、資料に私は間違いないと思ひねんね。これ淡路人形会館建築工事別途追加工事項目やいうようなこと書いて、7月の20日付で、配付、日にちまで打ってるし、このときにはこういう数値だつてんけんど、我々に来たときにはこれまたいろいろなさまざまなことで変わつて、確定した数字が私のとこきとると私は思とんのよ。私はね。2回出しとんのは、これ最初のたたき上げかどうか知らんけんど。7月の20日の段階だつたら、こういうふうな工事の内訳書だつたんだらうけんど、これを設計とか監理とかいうところへんとあなたやつたつて全然わからんとかや、こんなもん設計屋がよ、監理しとる人が書いとると思ひ。ほんで確定したやつが、先般、議員に配付されたやつが私は確定したやつやと思とんねけんど、その辺はどうなんよ。はっきりしてもらわな。

○出田裕重委員長 教育部長。

○教育部長（岸上敏之） 配付させていただいた資料に、行き着くにはいろいろな議論がございまして。いろいろな議論がございまして。ただ、この資料については、我々としては、もう一切、関知するところではございませぬので、その辺でよろしくお願ひしたいと思ひんですけれども。

○谷口博文委員 谷口委員。

○谷口博文委員 関知するところじゃないということは、私はそのことばわからんねんけんど、私自身もこれ500年の、これ私自身やで、これ個人的な見解だけど、500年のやっぱり伝統ある、人形という伝統の文化を継承すべきやと、それで福良が、福良の町が先

般でも言うたように、ここ17年で1,700人や1,800人が、そら人口減少に歯どめをかけてほしいと。それで福良の地域のまちづくりをにぎわいを取り戻すということで、どないぞ3万7,000人にまで減ってつとるようなやつを、人形座の側がやはりそういうふうな入り込み客の多いところに来てやりたい。福良のまちづくり協議会からの要望があつて建設しとることは、だれも反対してないと私は思とる。ただ、財政的なもので、そういうふうな契約して地中工事なんかでも、まあ言うたらやれます、やれます、言つたやつがふたあけて見たらやれへんさかい、追加の補正組んでくれや言うやつを、我々議員でも、納得できないと、ただ、オープンするに当たつての、やはりお客様に対する、空調であつたり、そういう客席であつたりこれ必要なやつは、これ当初外しとつたというのは、私もどういふいきさつかわからんけど、やはりオープンに向かえて必要なやつは、私は仕方ないと思つてんねや。私自身は必要な設備は、認めざるを得んかという思いがあつて言うつとるわけや。ただ、部長、基礎工事とか先程の部長のやつが、この数字が、ばらばらになつとつたら、これ何を認めてえんか何を認めざるを得んかというのは、我々も判断に戸惑うわけや。だからそこらをはっきりと、説明してほしい。ないんだつたらない、これはそれでええ。そやけどこういうやつが、事細かい数字が出とるやつが、同僚議員からいただいたということは、どっかから入手しとんのか。こんなもの勝手にパソコン離れて蛭子議員のところへ、メールで送られるはずもない。どこかで、説明するとき、配付した資料に私は間違いはないと思つてる。そやからこの辺は、そのときは、まだ7月の20日やさかいに我々にいただく、かなり前やさかいに、私は不確定な数字だろうと思ふ。それから、精査していった結果我々がもらったやつやと私は思とる。これはないんかあるのかだけをはっきり答えてくれ。もうないんだつたらそれはもうそれでええし。

○出田裕重委員長 教育部長。

○教育部長（岸上敏之） その資料はございません。

○出田裕重委員長 よろしいですか。
川上委員。

○川上 命委員 部長に聞きますねんけど、当初は私の耳に入つてるのは執行部の方々の言葉と思ふんですけど、非常に今回の人形会館の予算というものは非常に少ないという中で、せつかく新築をするんだから、新館を建てるんだから、人形の関係者の皆さんが非常に喜んどると、そういった中で一生懸命ためた基金。これを3,360万円ですか、90万円ですかということ喜んで出していただいたと。というようなことを今まで聞いてたけど、きょうの蛭子君の質問といろいろな、まあ仲間割れというたらちょっとおかしいけ

ど、そういった文書が出たということ。これは私解せんねんけど、それと部長がいつも調べてみますと、これ調べてこれどないするんですか。これ今、もう時間的にもうないんですよ。ないのに調べてみて、調べるということは、その余地があんたにあるんですか。はっきりそういうことを答えてもらわんことには、我々は協力したくてもできないんですよ。これ、実際言うたら。こんなうそばかり言うたり、あやふやなどない言うてええか、答弁ばかりされたら。もっとはっきりと、自分自身間違いなかったら間違いのないと言うた中で、もしか間違いがあったら責任とらんなんですよこれは。はっきり言うたら。そやさかい、そういった答弁をせんことにはもう、何遍同じことを一般質問から何かにつけて今日までしてきたんや。一緒の子供でもこれだけ、くさった答弁はないと思う。どうですか。

○出田裕重委員長 教育部長。

○教育部長（岸上敏之） 時間は正直申しましてごさいません。先ほど蛭子議員から、御質問いただいたことについて、もう一切この資料はないんですが、それを、確認するには、調べて見ないとわからないという、御答弁をさせていただきました。そんなことで、この資料はもう一切関係ごさいませんので、何とか御審議をよろしくお願ひしたいと思ひます。

○出田裕重委員長 ほかに。歳入ごさいませんか。
はい、蛭子委員。

○蛭子智彦委員 調べようがない、もし議会が調べようとしたら、百条委員会なり、何なりつくってでも、これ調べらんとちょっと僕は納得できないですわ。はっきり言うて。この行政が、つくった資料としか考えられないものがあるわけなんですよ。ところが、一貫してないないない。それはまあ、一回ないと言うて認めてから、またあるということは言えないから、もう今ないないで、言ってますけど。これ百条委員会やって証人か何か呼んで、しっかりやっぱりやらんと、これは事態收拾つかないと思ひます。これ議論進めようと思つたら、議会として調査せんと。しっかりと。参考人やそんな生易しいもんじゃなくて。僕そのように思うんですけど。どうですか。これはまた後で議論、また委員間討議でもやったらええと思うんですけど。これこんな答弁でそのまま通すということは、ちょっとね、できない話やというふうに思ってます。証人呼ばんとあかんと。証言してもらってしっかり正しい答え言ってもらわないと。それは議会としての役割、仕事やと思ひます。

○出田裕重委員長 この意見について、ありますか。

はい、川上委員。

○川上 命委員 それは議会として真実というのは、こっちはない、こっちはあると。調べるということをおかれておるんですけど、これはもうはっきり言えば、どちらが正しいかというのは、これは、はっきりわからんがな。このときに、やっぱり人間関係といふのかな、やっぱりそこで、だれがそういった蛭子さんにそれを渡したか、市の職員か人形関係の役員かだれか知りませんよ。そのときに、私は人間関係といふのか、一人の人間は間違ったら大変なことになると思います。これは。そやからこれは慎重を期すると思われる。これはもうこの人形会館建つ建たんのこれは関係なしに、こういうことがあるといふことは、そら調べる必要も一応はあると思うねんけどな。そやけどまあ、大分慎重に取り扱わんことには、人間一人をだめにする場合もあるといふことで、私はちょっと心配ですわ。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 これはまた、議員の中での話になると思うので、これはそこまでいいです。

○出田裕重委員長 ほかに。質疑がございませんので、歳出に移ります。

 款 2 総務費から款 1 1 災害復旧費までの歳出全般について、質疑を行います。ページは 1 5 ページから 2 5 ページでお願いをいたします。

 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 そしたら、説明いただいている資料、人形会館に関連してなんですけれども、そちらのほうについて、ちょっと質問したいと思います。この木質化工事といふことで、いすを木質化といふことで、計上している資料になってるかと思うんですけども。この内容について説明いただけますか。

○出田裕重委員長 どの資料ですか。

○蛭子智彦委員 内訳です。内訳資料です。

○出田裕重委員長 この内訳資料です。

○蛭子智彦委員 人形会館建設の内訳資料についての、執行部が出しとる資料の説明を

詳しくいただけますか。木質化、特に木質化について説明いただきたいと思いますが。

○出田裕重委員長 教育部長。

○教育部長（岸上敏之） 木質化の事業につきましては、今回の、まず今回の今、発注しておる工事の中には、入ってございません。それで、今後、木質化は外して、木質化の分につきましては、入札の2回目から外しておりますので、今回のまずは事業に入ってございません。予算にはあるんですが、今回の工事の中には入ってございません。それで、資料の中の建築工事の、中の3行目、4行目に括弧書きで、17台、7台について木質化工事ということを表示させていただいておりますが、これについては今後の、その今回の予算の中で取り組むわけですが、それ以外のものについて、この客席については今回の補正に入っております。それで今、おっしゃられた木質化工事につきましては、このいすであったり、今回入ってないんですがいすであったり、壁であったり、天井であったりそういったものを木質化工事で実施するわけでございます。ただし、これにつきましては23年度の予算で、もう既に計上しておりますので、この補正に関することは、木質化ではございません。

以上でございます。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 そしたら、この木質化工事は、別途工事ということで、また追加で何か補正でも挙げてくるということですか。

○出田裕重委員長 教育部長。

○教育部長（岸上敏之） 補正ではなくて、もう既に23年度予算で当初から計上しておりますので、今回の補正とは関係ございません。それで、それは5億7,700の中で入っておりますので、今回の補正には関係ないということでございます。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 そうしましたら、この木工事は、追加の工事であるけれども木質化の工事ではないと。木質化工事のこの補助事業というのは、23年の事業、22年度には事業申請挙げてなかったかと思うんですけども、挙げてなかったんじゃないんですか。

○出田裕重委員長 教育部長。

○教育部長（岸上敏之） 22年度になりますと、この木質化工事につきましては、年度をまたがないというようなことがございまして、それで23年度で実施するというところで今進めております。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 そうしたらその木質化の内訳は、また資料としてほしいんですが、客席は大体何席ぐらいに全部でなるんですか。

○出田裕重委員長 教育部長。

○教育部長（岸上敏之） 179席でございます。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 そうしたらそのうちのこれは、90席分という理解でいいんですか。

○出田裕重委員長 教育部長。

○教育部長（岸上敏之） そのとおりでございます。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 90席分ですが、これ木工事というふうになってるわけですが、これは4人がけのいすを6台、3人がけを14台、3人がけ8台と。固定しているものと非固定ということで90。この二つの事業費の中身なんですけれども、合計すると840万円ぐらいになってくるんですね。それで、いすが90席のいすで840万円というのは、ちょっと、よく、一脚、劇場のいすでいうことで90で840万ということになりますと、1席9万円ぐらいですか。いすが。相当立派ないすというような感じがあるんですけども、そのどんないすをどこのメーカーのどのようなものを、定価どんなぐらいのものをどう買うかということについて、説明いただけますか。

○出田裕重委員長 教育部長。

○教育部長（岸上敏之）　　すべて木質化事業でするわけじゃないんですが、この木質化で90席以外のものをするに当たります、やっぱり同等品ですという考え方でやりました。それで、これにつきましては、施工費であったり、材料費であったり、その運搬費であったり、諸経費含めての額でございますので、妥当なものと考えておるところでございます。

○出田裕重委員長　　蛭子委員。

○蛭子智彦委員　　妥当かどうかは今、見とるわけで、このこれ随契になるんですかね。随契ですなたしか。違いますか。

○出田裕重委員長　　教育部長。

○教育部長（岸上敏之）　　そのようになるかと、認識しております。

○出田裕重委員長　　蛭子委員。

○蛭子智彦委員　　これその一緒にするんでしょ。これ、この木質化と一緒に、同等のものを買うんでしょ。一緒のようなものを。そうですね。

○出田裕重委員長　　教育部長。

○教育部長（岸上敏之）　　さようでございます。

○出田裕重委員長　　蛭子委員。

○蛭子智彦委員　　それで、そのどうしても一脚9万円というのがね、ちょっとあんまり、どんな工事をするのか知りませんがね。ちょっとべらぼうな数字のように思うんですよ。これは、9万円というたら相当立派なものですよね。

○出田裕重委員長　　教育部長。

○教育部長（岸上敏之）　　先ほども申し上げましたように、据えつけであったり、運搬であったりそういったものを、すべてしましてそれで、諸経費も含めての金額でございます。

すので、妥当なもの、それと大量生産何かもできないというようなことでございますので、したがって、妥当なものと考えておるところでございます。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 この木質化工事というのは、補助もついてくるわけで、これ全部どこから買うのかちょっとわからないんですが、どこのメーカーのどういういすを入れるのか定価幾らで、どれぐらいまでの値段交渉があったのか。これ随契ですのでね、やっぱりちょっと資料をやっぱり出してもらわないと。これちょっと異常な高額な感じがするんですよ。ちょっとこれも出してもらわないと、これ説得力ないと思うんです。普通こんな劇場のいす、そら高級なものにせんなんかわからんですけど、この一つが9万円というたらね、3人がけやったら27万円するんやね。4人がけ36万円ですよ。これがね。これちょっとね、わからんですね。どこのものですか。

○出田裕重委員長 教育部長。

○教育部長（岸上敏之） 見積もりを要するに徴収して、それで積算をしていってるところなんです、その見積もりの相手であったり、その今言われた単価であったりは現在は公表することができません。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 これは随契でしょ。決まっとるんでしょ、これ。何で公表できないんですか。今から入札するんやったら公表はあかんかもわからん。もう決まっとんでしょ、相手も決まっとんでしょ。随契でやるんでしょ。この金額でやるんでしょ。相手決まっとんちゃうんですか。決まっとんですね。何で公表できないのですか。

○出田裕重委員長 教育部長。

○教育部長（岸上敏之） その公表できるかできないかにつきましては、確認をさせていただきますと思います。

○蛭子智彦委員 今、公表できないというたやん。確認できないんやったら確認してかという答弁してくださいよ。今、確認、公表できないて言いましたやんか。随契でね。

○出田裕重委員長 休憩しましょか。

はい、蛭子委員どうぞ。

○蛭子智彦委員 随契で物買うんでしょ。どこから何ぼのもの買うかいうの何で公表できないんですか。これ金額までもうちゃんとうってますやんか。そんなん確認、公表できません言うてからまた確認しますて、これどないいうことですか。

○出田裕重委員長 暫時休憩いたします。

(休憩 午後 4時43分)

(再開 午後 4時48分)

○出田裕重委員長 再開いたします。はい、どうぞ。

蛭子委員、どうぞ、すみませんがもう一回。

○蛭子智彦委員 だから、9万円言うたら、高いと思うんですよ。どこの何をどんな価格のものをどうやって買いよるのかということを知ってるわけですよ。何でそれが公表できないんですか。ちゃんと教えてくださいよ。

○出田裕重委員長 教育部長。

○教育部長(岸上敏之) その公表につきましては、今、その見積もりから積算したものをここには持ってないんですが、それは、公表につきましては、十分確認をしてでないとの現在のところは、できないという先ほどの御答弁させていただいたとおりでございます。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 この人形会館、もうほんまにもうスタートから今日まで、本当にこの不透明で、業者と癒着してるんちゃうか、あるいはその設計事業者と完成談合してるんちゃうか、もう何かもういろんな話が地元の業者からいっぱい出てるわけですよ。その中で随契になってきたらますます見えなくなるとるわけですよ。しかも、今、後出しじゃんけんのように出来高払いのような随契がくるわけですよ。その金額が全く納得できない。9万円というのは本当に、どの会社がやるとるのか知らんけれども、こういう木製のいすつくるとる事業者というのは、1社じゃないと思うんです。たくさんあると思うんです。どうや

ってこれ選んできたのか、わからないですよこれ。そういう積算の先ほどの資料は関知してないというけれども、この木工事の費用だったって、ようけ動いてますよこれ数字が、ごつつう変わっとうねん。どんな変わり方してきたんかという説明、やっぱりするべきじゃないんですか、ここで補正予算8,600万円出してきているんだから、その中身がわかるように、市民にわかるように、市民にわかりやすい、市民に理解できやすいように説明してくださいということを、僕ら市民の代表としていってるわけですよ。何で答えてくれないの。

○出田裕重委員長 教育部長。

○教育部長（岸上敏之） 今配布しておる資料が、もう正解なものと、正解なものとして、しておるんですが、いやいや中身につきましては、先ほど言いましたように、この例えば客席につきましては、この内90席を今回上げさせていただいた部分で、残りの部分につきましては、木質化事業で対応するんですけど、それに合わせて県内産木材を使用したいということで取り組んでおるということでございます。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 市内に木工事業者何軒あります。

○出田裕重委員長 教育部長。

○教育部長（岸上敏之） 数につきましては、申しわけございません、認識しておりません。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 なってないです。こんなでたらめものを、絶対認められない。全くでたらめです。何にも確認もしないで、数字の積み上げだけを操作して、8,600万円の最後のつじつまだけ合わせて、出してくる数字だれが信じられますか。他の同僚議員だって絶対信じられないと思う。こんなことで納得できるような説明なってない、説明員としての資格ないですよ、あなた。

○出田裕重委員長 教育部長。

○教育部長（岸上敏之） これにつきましては、設計事務所で見積もりを徴収してそれから、積算をして積み上げた数字でございますので、そんなところで今回提案をさせていただいております。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 だから、この説明できないのやったら、あなたからも土下座してでも説明きてもらうように頼まなあかん話ですよ。市長も副市長も含めて。こんなでたらめなことで、通ると思ってることが大体間違ってると思います。私はもうずっと一人でしゃべってますから、他にどうぞ。

○出田裕重委員長 ほかに。
谷口委員。

○谷口博文委員 部長ね、部長、あなたは、5億7,700万もうこれでやりますと、もう私もこれを信じてやってきた。このときに、これもね私は地元業者が、取れるように何とかしてくれと、そうしたら地元業者は地元になりの、やはり税を納めるし、それで私は、地元業者が2回不落になったと、それで五洋は取ったと、私自身の認識としたら、やはり地元のコストというのがその辺が違うのかなという思いだったけど、これ地元業者が取ったときと、これ見てたら、当時も全部外して五洋を取らせたのが、地元業者と3回目、同じ土俵で勝負させたってくれたんか。これちょっと確認です。

○出田裕重委員長 教育部長。

○教育部長（岸上敏之） 同じでございます。ただし、1回目から2回目、市内Aランク業者であるために、するためには、内容を変えなくてはなりません。それで、木質化の工事はそのときに、外しましたが、その他ほかのことについては、3回目まですべて同じでございます。

○出田裕重委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 そうしたら、地元業者が6億で落としたすると、それでも、こうしてこの建築というのか、この客席とかこういうやつは、あとで発注するという予定だったのか。

○出田裕重委員長 教育部長。

○教育部長（岸上敏之） さようございます。そのときにも、入札で差し控えて、するような考えで、同じように実施しておりました。

○出田裕重委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 部長ね、そのとき部長の答弁は、私も同僚議員から聞いたけど、そんなもの空調ないのに客が来るのに、我々が使うんでないのに、客が南あわじ市来て、そんな暑いところへ迎えるのは気の毒やと、空調ぐらいつけたらんかい言うたら、あなたは、そんなんは後でもうけてからつけるというようなことを言うたらしいけど、この辺の弁明というか、それでこう言っておいて、今回出てきて、あなたこの責任というか、どないに考えてるのか。

○出田裕重委員長 教育部長。

○教育部長（岸上敏之） こう言えば、先ほどと同じことになると思うんですけど、その発言につきましては、大変申しわけなく思っておるところでございます。

○出田裕重委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 それでは財務部長に、お尋ねします。例えば、今回のような必要なやつを、省いて、とにかくよその業者に取らすのか、地元業者がよう取らんようなということで、省いて省いて省いて、それで入札執行するというのは、この辺は適切なのか。これやってるんだから違法ではないんだろうけど、私自身としたら、こんなもの建物が建つときに、我が家の家でふろ、便所ないようなやつで注文して、それで、後でしたらええわ言うて、そんな話は、僕はないと思うけど。それは入札執行の財務部長のお考えをちょっとお尋ねします。

○出田裕重委員長 財務部長。

○財務部長（土井本環） 設計自体にすべて完成の部分が入ってないということについては、適切ではありません。ただ、その地元業者と地元以外の業者、これには2回目と3回目で、差が大体1億5,000万円ぐらい、税抜きであったと思うんです。そのときも、県内産木材の部分はどちらも約5,000万ぐらいは、除いとったと、この県内産を除く

というのは、これは県の指導によって除いたと。我々は本来はそれも一緒にやって、県もそうしたことを認めたらええということで、ある程度反対したんだけど、これはもう事業実施年度、短年度でしかぐあいが悪いということなんで、22年度の以前も説明したと思うんですけども、22年度決算の不用額が5,321万4,100円あるんですね。そこで、22年の3月補正で、本来は21年度予算を22年度に繰り越しとったんで、4,920万の県内産木材を、23年度予算に送るために、不用額出るということをわかってたんで、4,920万を当初予算において、それで22年度の3月補正で4,920万減額しなければならぬところを、不用額出るということで1,540万減額したんです。その差が、不用額が3,380万ぐらい出ると、この上に会検があって2,000万ぐらいの実施ができなかったということで、そこらの部分がちょっとややこしく、なっているんですけども、設計にないもの、本会議でも説明しましたが、設計にないものを変更するというのであれば、2回目と3回目、2回目は市内で3回目は、市外という同じ条件で入札して、1億5,000万差あるんですから、市内業者が6億、税抜きですよ、6億、最大が6億だったんで、6億にもしその同じような設計ですので、今回のこういう部分が出てきた場合は、やはり1億5,000万の税抜きで1億5,000万ぐらいの、差はあるんでそうした、県内と県外という業者の部分については御理解を賜りたいというふうに思います。

○出田裕重委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 要は、南あわじは施主で、それで設計施工業者が5億7,700万、当時は4億5,000万足らずでやると言った、設計の中で。それでやりよって、施主さん、あない言よったけどお金もつと追加出してくれますか、はい、はい、言って、こんなのは世の中、世間では通用せんようなことが、行政では通用するのかということが聞きたいのと、要は設計これ責任というのは、僕は設計監理というか僕らもかなり、これはもう積算誤ったかどうか知らんけども、地元業者がこれだけかかるというやつをそこまで切り込んでやったきてるんだから、この設計なり、施工業者が腹を切るべきというか、それなりの責任をとってもらわないと。それからもう1点懸念するのは、これ3月までにやると、いまだに基礎工事が憂慮するような状態に陥っていると。工事がおくれたら、だれが責任とるのよ。結局、この来年の3月までに完成してオープン迎えますと、このような答弁をずうっと聞いてきたけど、これはもう人形関係者はもちろん、福良の方々の期待に大きく裏切ることになる。なおかつ、この工期がおくれたときの責任所在というのは、だれになるんですか。設計なのか、施工業者なのか。この辺ははっきりと、この辺でこれだれが責任をとるべきか、それだけちょっと答弁ください。

○出田裕重委員長 教育部長。

○教育部長（岸上敏之） その原因、起因によって、責任者が変わると認識しております。

○出田裕重委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 南あわじは発注してるだけなら、いうたら南あわじ市に何か、責任ありますか。発注してるだけで、これだけの金で建ててくれと発注してる。それでオープンが出来る。その原因というのは、南あわじ市にあるわけか。私は設計なり施工業者が、そういう工程表というか、工事に基づいてやっていると。反対にこの工事おくれたら、南あわじ市が反対にほんまに設計なり施工業者を訴えられるん違うかと思ったりするんだけど、この辺はどうなのか。それと先ほど言ったように、この工期が出来る懸念というのは、私は持ってるわけで、今の現状見たら、これ3月部長この辺はこの工期は出来るのか、出来ないのかしっかりと答弁してください。

○出田裕重委員長 教育部長。

○教育部長（岸上敏之） 発注者が南あわじ市で、それで契約が3月26日までということなので、今現在は、3月26日完成で進んでおるとというのが現実でございます。

○出田裕重委員長 二つ三つ質問あったと思いますけど。答弁。
教育部長。

○教育部長（岸上敏之） 責任は、3月26日で契約しておる以上、その相手方だと私自身は認識するところでございます。

○出田裕重委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 それと、勝手に設計が変更して、設計の監理委託またお金くれ言うて、このここへ載ってるけど、設計の監理これ3,800万から274万3,000円をくださいというて、この我々がもらってる事業費のところになってるけど、これは下のほうのこの130万は下水の分担金の分だけこれはやむを得ないと思うけど、この3,800万からこの200何万やこんなの払わなあかんのか。

○出田裕重委員長 教育部長。

○教育部長（岸上敏之） これはお配りさせていただいた財源内訳の資料でございますか。

○出田裕重委員長 そうです。

○教育部長（岸上敏之） 申しわけございません。これにつきましては、この4,074万3,000円のうち、274万3,000円を工事費へ流用させていただきたいと考えておりました、結果としましては、設計施工監理費の増額はございません。

○出田裕重委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 これ流用いうたら、そしたらこの我々がもらってるやつの内訳を見たら、設計施工監理費が274万3,000円ふえてるわけで、流用というのはおかしい話だ。設計監理がそしたらこの274万3,000円というのはどこに行くのよ。

○出田裕重委員長 教育部長。

○教育部長（岸上敏之） 工事費のほうへ流用して、それで今回の補正額8,600万円になろうかと認識しております。

○出田裕重委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 今の説明ちょっと部長わかりにくいんですけど、事業費のこの工事費とこの設計施工監理費分担金とこれあるでしょ。このここに21年度は3,800万とか4,074万3,000円になってる、この23年9月に私がもらってるものには。そうしたら、これ見たら設計施工監理費の設計者が自分で設計変更して、かさ上げしておいて、私も274万円、くれと言ってるのかと私はそういうふうに理解した。ほなこの274万円というのは、設計監理は設計者にいかないのか。

○出田裕重委員長 わかりやすく答弁をしてください。
教育部長。

○教育部長（岸上敏之） さようでございます。これにつきましては、財源内訳表の、

21年12月と23年9月があるわけなんです、その間に会計検査がありまして、会計検査は21年度の繰り越し事業でございました。そのときの9,000万円の事業での予算でありました。その中のその9,000万円の内訳としまして、工事費が8,840万円、施工監理費が160万円でした。そこで、会計検査のときに、その額を確定するときに、22年度で支払うべく施工監理というのも別途やっておりましたので、それも認めていただけるということになりました。施工監理費も認めていただけることになりました。その額が、契約が長い期間なんです、22年度の額434万3,000円だったわけです。それで、施工監理費は160万円の予算でしたので、その差額274万3,000円を流用させていただいて支払って、その分を年度がかわって274万3,000円を工事費に流用して、不足分なんです、流用して実施するというので、そういう意味合いから、その施工監理費、設計費の増額はないということでございます。

○出田裕重委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 意味がわからんのよ。

○出田裕重委員長 谷口委員、休憩しましょ。暫時休憩いたします。
再開は、5時20分お願いします。

(休憩 午後 5時10分)

(再開 午後 5時20分)

○出田裕重委員長 それでは、再開いたします。
休憩前に引き続きましての質疑あったと思うんですが、はい、谷口委員。

○谷口博文委員 私、何質問してた。270この設計よ。

○出田裕重委員長 教育部長。

○教育部長(岸上敏之) 先ほどの谷口議員の、御質問でございますが、設計施工監理は結論はふえません。それで、22年度の繰り越し予算がありまして、その予算の中でその274万3,000円を工事費のほうへ、回させていただいてそれで実施するというのでございます。それで、工事費も結果として、8,600万円というようになってございます。

○出田裕重委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 そうしたらわかったような、わからんような話なんだけど、もう一つね、先ほどの蛭子議員のに突っ込んで私の話、お尋ねするわけですけど、この工事内訳をいただけてますけど、この中で建築機械、電気、舞台、外構等々の単価でてるんですけど、これは部長、私は設計業者が積算した単価やと思うけど、その辺は間違いございませんか。

○出田裕重委員長 教育部長。

○教育部長（岸上敏之） これは設計事務所が、見積もりを徴収してそれで、我々のほうと協議をして積算して、求めた数字でございます。

○出田裕重委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 部長、我々のほうは、そういうふうな認識は比較的設計業者に比べたら乏しいと思う。設計業者が今回のこのやつに対して私も若干、設計業者のこのやり方に対して、議員も疑念を持っているわけです。ということは、このうのみにしてこういうふうな空調であったりという単価の積算に対して、若干の蛭子議員も疑念を持ってるけど、この辺私は、その随契というようなことだけど、地元の業者にさせるということは、できるのかできないのか地元の業者にやらせられないんだったら、やらせられない理由をそれだけちょっと答えていただきたい。

○出田裕重委員長 教育部長。

○教育部長（岸上敏之） 契約の相手方が、決まっておりますので、要するにその施工業者が、これを実施するというところでございまして、発注者側からこの業者を使うようにであるとかそういったことは、言えないと認識しておりますので、今の御質問に対しては、それ以上のことはお答えできないのかなというように認識しております。

○出田裕重委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 お答えできないじゃなしに、地元業者を例えばこれ内装とかいろいろ内装工事とか金属工事とかいうのを、地元業者が受注できないようなシステムになっということですか。

○出田裕重委員長 教育部長。

○教育部長（岸上敏之） そういうことは、ないと思います。

○出田裕重委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 例えば、施工業者の五洋建設が、要は下請業者に発注するということ
なんですか。

○出田裕重委員長 教育部長。

○教育部長（岸上敏之） そのような流れになっていると認識しております。

○出田裕重委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 それで、この積算された単価というのは、この設計業者が積算してる
ということで、間違いないんですか。

○出田裕重委員長 教育部長。

○教育部長（岸上敏之） 見積もりによって、積算しておるということでございます。

○出田裕重委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 ということは、我々議員に配布していただいた、この工事の内訳表は
適切に、我々に提出されていると言って先ほどの、蛭子議員のを聞いていたらこれ自身が
私もちょっと若干信用できないようになってきた。これは確定の、こういうふうな外構で
あったりとか、空調がこのインターホンや何やいうて、同僚議員の中では若干これ高い単
価ついてるなというような、ことも言われる議員もおるわけです。自動ドアとか、こうい
うものでも、えらい高いん違うんかというような同僚議員もおるわけだけど、この辺は適
切な価格なんですか。

○出田裕重委員長 教育部長。

○教育部長（岸上敏之） 先ほど申しあげましたように、そういった形で積算しておりますので、適正な価格と認識しております。

○出田裕重委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 何ぼ部長と言っても、それ以上の答弁は私も、できないのだろうと思うけど、私から言わせていただきたいのは、例えば工期のおくれ等によって、若干またその費用負担なり、要は補助金をまた返還しなくてはいけないというようなことは、あるんですか、ないんですか。

○出田裕重委員長 財務部長。

○財務部長（土井本環） 今回も、21年度予算の22年度繰り越しした部分が、3月末までに完成してなかったということで、返還をするようにしております。ですから、現在の人形会館の建設工事については、22年度予算で23年度へ繰り越ししてます。3月31日までに完成しないと、同じように返還が生じます。もう1点、木質化の部分もありますので、県費、同じような形になろうかというふうに考えております。

○出田裕重委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 それも聞いても工期内大丈夫かというようなことをもう一度、確認しても多分、一生懸命頑張りますしか言わないと思うけど、再度、この工期内に工事が完了するようなというような思いですか。

○出田裕重委員長 教育部長。

○教育部長（岸上敏之） 契約がそういうふうになっておるので、そのように鋭意努力して進む、覚悟でございます。

○出田裕重委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 これは私は本当は、部長ね、人形、これ我々行政いうより、やはり人形座の方々を思い、また人形をやっぱりこう郷土芸能にお越しになるお客様の、おもてなしの観点から言えば、私自身としては当然、客室もいるだろ、それで空調もいるだろうと、そらいろんなさまざまなこういうもの、インターホンにしたって、警備保障にしたってそ

これは必要なものはこれはもう地元の業者が、万が一取ったとしても必要なものは、私はオープン前に、客席がないそんなちゃらけた話はないと思うんで、それはやらざるを得んと、私はそない思ってるんです。ただし、設計のときに地中というか、基礎工事部分で、これに関しては、これは私は何ぼ考えたところで、この地中を撤去し水洗工事なんかも、同僚議員からどんだん言われているものに関しては、私は議員として、この件に関しては私は認められないというような思いがありますんで、この辺だけは、部長重々、承知して設計施工その現場のほうに、その旨伝えて、工事期間内に完了、これは地元の熱い思いをしっかりと伝えていただいて、この来春には、見事オープンできるようにやっていただきたいというような思いがあるので、部長、あなたの答弁は信用しづらいところがあるけど、あなた命かけてもやっていただきたい。そういうことだけ、言うというはこれで一たん終わります。

○出田裕重委員長 北村委員。

○北村利夫委員 先ほど財務部長のほうから、工期がおくれるといわゆる返還の義務が生じるという話でしたけども、先ほど教育部長の話では、工期までにできなかつたら、それは市の問題じゃなしに、いわゆる工事、請負業者の問題だということなんで、その部分もちろん損害受けた部分は、向こうに請求してもらおうということになりますよね。

○出田裕重委員長 財務部長。

○財務部長（土井本環） 工期が3月の下旬になってると思うんです。これができない理由、一つは、その一たん繰り越し明許をすると、もう一つ次年度へ繰り越し明許はできないと、あと考えられるのは、災害等があつて、これはどうしても工事できないよという場合に、事故繰り越しがあるんです。事故繰り越しのような状況であれば、繰り越し明許をした部分をもう一年後へ送ることができます。

ですから先ほどの質問ですが、理由がどうかと、何で3月の末の工期に間に合わなかつたということによって、責任の所在をどこに求めるかというふうなことになるかと思ひます。

○出田裕重委員長 北村委員。

○北村利夫委員 そういうことは、いわゆるだれが見てもこれは工期が、おくれて当然やなという客観的な事実が入りますね。

○出田裕重委員長 財務部長。

○財務部長（土井本環） やはり、なぜおくれたかという部分はきっちりしないと、それ以外は3月下旬の工期内に完成するということだと思います。

○出田裕重委員長 北村委員。

○北村利夫委員 いわゆる最初、これ一番最初からボタンのかけ違いあったのかなという気がするんですけども、一番最初に、どこに建てるかという案が出たと思うんですけど、あのときはどこやったんですか。人形会館を建てる位置。

○出田裕重委員長 教育部長。

○教育部長（岸上敏之） 計画のその検討しているときには、今のなないろ館前のロータリー部分でございました。

○出田裕重委員長 北村委員。

○北村利夫委員 その前我々に示された案はなかったですか。言いましょか。

○出田裕重委員長 北村委員、続きどうぞ。

○北村利夫委員 今建ててるいわゆる、西側になるのかな、川方。

○出田裕重委員長 教育部長。

○教育部長（岸上敏之） 申しわけございません。築地川の真横でございました。それにつきましては、排水機場の吸管部分といいますか、それがございましたので、そのときに断念をしたわけでございます。

○出田裕重委員長 北村委員。

○北村利夫委員 その断念はとりあえず地中の中にいろんなものが入ってるいうのも課題やったんじゃないかな。

○出田裕重委員長 教育部長。

○教育部長（岸上敏之） 埋立地でございますので、それも課題であったと認識しております。

○出田裕重委員長 北村委員。

○北村利夫委員 色々な館前も、埋立地なんですよ。というのは、あその場合は、いわゆる埋め立てするには、いろんな条件があらうかと思うんですよ。建物を建てる建てないによって工法が変わってくるいうふうに聞いたことあるんですけども、これについてはどういう認識やったんですか。役場の職員として。

○出田裕重委員長 教育部長。

○教育部長（岸上敏之） 埋め立てでございますので、その要するに決められた、埋め立てする材料等を使って埋め立て工事をしたというような認識でございました。

○出田裕重委員長 北村委員。

○北村利夫委員 ということは、前に変わったそこからまた前の駐車用用地に変わったわけなんですけども、その埋め立ての状況もやはり、百も承知やったというふうに思うんですがいかがですか。

○出田裕重委員長 教育部長。

○教育部長（岸上敏之） 議会の中で御質問いただいて、改めて認識したわけございまして、それまでは先ほど申し上げましたように、基本的な埋め立て工事と認識しておったのが、事実でございます。

○出田裕重委員長 北村委員。

○北村利夫委員 もうまたそれも、信用できへん答弁やと思うんですけどね、そういう埋め立ての目的別によって、埋め立てるいわゆる条件、いわゆる材料等が変わってくるいうふうに、僕ら聞いているんですよ。それが、そういうこともやはり設計士と、そこはそ

ういう状態ですよという打ち合わせ等は全然やられてなかったんですか。

○出田裕重委員長 教育部長。

○教育部長（岸上敏之） 私の認識がそういうことであったんですが、打ち合わせのときには、そういった今おっしゃられたような打ち合わせもした中での、スタートでございました。

○出田裕重委員長 北村委員。

○北村利夫委員 結局そやから設計士さんも、そういう認識はあったと、理解していいですね。

○出田裕重委員長 教育部長。

○教育部長（岸上敏之） そういう認識でありましたが、今回のような取り組みになったわけでございます。

○出田裕重委員長 北村委員。

○北村利夫委員 ということは、市のほうには瑕疵はなかったという認識でいいですか。

○出田裕重委員長 教育部長。

○教育部長（岸上敏之） そういうことと認識しております。

○出田裕重委員長 北村委員。

○北村利夫委員 これで一番下の部分については、我々も非常に判断しやすくなったなという気がするんですけども。そしてもう一つ、このいただいている資料なんですけども、一番下の、外構工事の中でいわゆる先行掘削、いわゆる中で10本でしたか、くい打ちをやっている、そしてこのあとの、説明書きに、工事短縮させるため14カ所の追加ということになっているんですよ。ということは、これはあくまでも業者の問題ですよ。工期に間に合わせるための工事だというふうに理解していいですか。

○出田裕重委員長 教育部長。

○教育部長（岸上敏之） この工期を短縮するために、実施したのは事実でございます。

○出田裕重委員長 北村委員。

○北村利夫委員 結局業者の都合で、いわゆる追加工事したということが何で、市のほうに追加予算としてくるんでしょうか。

○出田裕重委員長 教育部長。

○教育部長（岸上敏之） これも、お答えもさせていただきましたが、要するに、予定、想像していたものより、そういう障害物であったりが、とてつもなく多かったというようなことで、挙げさせていただいたわけでございます。

○出田裕重委員長 北村委員。

○北村利夫委員 部長ね。この説明書き、あくまでも工事短縮なんですよね、ということとは、向こうは努力すべきだったのと違うのか、もっと。どない思われます。

○出田裕重委員長 教育部長。

○教育部長（岸上敏之） そうだと思うんですが、それををはるかに超えとったというような認識でございました。

○出田裕重委員長 柏木委員。

○柏木 剛委員 いろいろ実は数字的な問題があったんですけど、今の答えの中では工期3月26日頑張りますという話があるんですけど、これ確か一般質問の森上議員の質問のときに3カ月ぐらいおくれてるという話答えられてるんですよ。まだ基礎工事だと、現に確かにこれは基礎工事段階ですよ。それで今どんな格好で、その工程表といいますか、あれが組まれてるのか、あともう7カ月過ぎて基礎工事、仮に予算が通ったとしても、あと6カ月しかないという中で、本当にこれできるという答えがどんな感じで描いて、いつ、それわからんです。私も建築わからんですけどね。普通、家を建てる場合、家建てて棟上げして、あと内装なんかで結構時間かかりますよねあれ。その辺の工程どんなふうに

描いてそれで、大丈夫ですと言ってるんですか。大丈夫です努力しますと言ってるんですか。

○出田裕重委員長 教育部長。

○教育部長（岸上敏之） 業者設計監理者との打ち合わせの中で、例えて言いますと、作業するグループをふやすであるとか、休日を返上するであるとか、今現在はそういった対応で、やっていくというようなことになってございます。

○出田裕重委員長 柏木委員。

○柏木 剛委員 それはもう精神論なんですよ。土日返上するとかもっと人をふやすというのは、いついつまで、どうやっていうその普通は節目節目がちゃんとあるはずなんですよ、だからその辺はどんなふうに描いて、いつまでにじゃあ建物の建築に入るんですか、内装いつ入るんですか、どんなふうに描いています。

○出田裕重委員長 教育部長。

○教育部長（岸上敏之） 基礎工事を10月、おおむね10月ごろに終わって、その後に、建屋をしていきますので、現在のところは建屋が通常でいきますと、1階ごとに1カ月ぐらいかかると言われております。それで、11、12、1月ということになってきますと、内装工事ざくっといったところ内装工事、それから入りますので、今現在ではもう本当に、ぎりぎりのところかと認識しております。

○出田裕重委員長 柏木委員。

○柏木 剛委員 済みません。わかりません。10月中には基礎工事終わって、あと1カ月、2カ月かけて建物建てると、それから年明けからは内装工事に入れるという、こんなパートというか絵がちゃんと描いてるんですねこれ。

○出田裕重委員長 教育部長。

○教育部長（岸上敏之） 年明けよりも、内装工事に入るのは、おくれていくというまだところでございます。

○出田裕重委員長 柏木委員。

○柏木 剛委員 その辺はちゃんと、これは任せてるかもわからんですけどね。そこ今その実際の裏づけあったことで答弁されてます、ちゃんと見た格好で。

○出田裕重委員長 教育部長。

○教育部長（岸上敏之） 工程表をいただいて、それに基づいて答弁させていただきましたが、もう本当に今はもうぎりぎりのところでございます。

○柏木 剛委員 はい、わかりました。もうお任せするしかないんですね。

○出田裕重委員長 柏木委員。

○柏木 剛委員 はい、すみません。ただ、実際におくれた場合は損失補てんとか、何とか話とかいろいろ問題が出てきますからね。その辺はやっぱり常時心配、私は心配しますね。そういうことで、いけるんか、もっと慎重、真剣にもうやらないことには、本当にどうかなという気が私は答弁聞いてて気がするんです。3カ月おくれて、やっぱり全体にもう2月起工から考えて大きな数字だと思うんです。だからその辺はもう真剣に考えてもらわないとと、私は思ってます。終わります。

○出田裕重委員長 ほかに。
川上委員。

○川上 命委員 ちょっと部長、確認するんですけど、先ほど谷口君が言ってたとおり外構工事そのものは、確かに1,900万円ですか、ちょっとこれは本当に部長の説明では、我々を納得しかねるということで、これは私自身も認めるわけにはいかないという気持ちでおるわけです。その中でこの追加工事ですが、蛭子議員同僚議員からかなり疑惑を持って、私もそうですが、疑惑を持って見ているということ、随意契約の中で先ほどの蛭子議員の質問に対して、答えが全然なっていないことの中で、これは副市長に言うておきますけど、今後これを認めなければ、これ先ほど建設が3月何日できます言うたところで、これ認めなかったら何もできないわけやなこれ。今後未完成のままで終わってしまうわけやなこれ。きょう認めんことには。だからそういった中で余りにもこの答弁が、ほんまに議会議員に、疑心暗鬼になるような答弁しかできない。今後あの問題にしても、いろいろと問題が出てくると。それとこの人形をせっかく南あわじ市が合併当時にいろいろ

ろ議論して、そうして何とか育てていくということで足らず分は、補助金で出すということで、これ話し合えてきているわけで、これ人形は、やっぱり南あわじ市が見ていかならん責任がある、約束事ですよこれ。そういった中で今回もこの何とか玄関口ですばらしい新の会館を建てた中で、人形座のほうも充実できるような方法ということで、せっかく皆が一致団結してるという気持ちの中で、こういった結果を招いてしまったということは、これはやっぱり外構工事の追加工事、本来ならば地元業者がようたらんで、島外の業者がとったということは、これは感謝しなければならない。しかし感謝しようにも、この後の外構工事で部長わやにしてしめた。その中で信頼関係、議会も疑心暗鬼になり執行部もそうだし、人形関係一般市民もこれほど注目を浴びたことはないわけよの、これ議会も。議会はそのまま反対ばかりでは、これ通っていきよったらこれ、ものが成り立たないわけです。責任もあるわけ、ということ。しかし、議会のこの理解度をあなたたちは、甘え過ぎてるのと違うかな。部長。もう少ししっかりと、この備品工事のこの先ほどの蛭子議員の質問に対して、もっと誠意ある答えをせんことには、本当にこの後なかなか我々としても、解決しにくいと思う。副市長どない思とるのこんなけの、ええことをしてるのに、お互いにこういう疑心暗鬼にしてみうたという、この責任、執行部とるんですか。どうですか、今後、しっかりと、とってくれるという約束があれば、また考えも直すけれど。どうですか。

○出田裕重委員長 副市長。

○副市長（川野四朗） 今回皆さん方にいろいろ御批判をいただいております。これも最初からそういうふうなことがあったにもかかわらず、今回このような形になったということは、私どもも真摯に反省をしなければいけないというふうに思っております。今回、皆さん方の何とか御理解を得て、工期内完成。それで、やっぱり人形の伝統を守っていくというふうなことを、しなければいけないと私も肝に銘じておくことでもございます。どうか、皆さん方も一つ今後このようなことないことを、私どももしっかりと、確認をしていきたいと思っておりますので、一つよろしくお願いをしたいと思います。

○出田裕重委員長 川上委員。

○川上 命委員 岸上部長、この予算がないというて、削った備品工事これ、かなり出てますが、これ先ほどの蛭子議員の、この随意契約というようなこれやっぱり確かにな、それでだれかの質問に関して、地元業者何とかと、これは設計士の権限だけれど、やっぱり地元でできることは地元で地産地消というもの今やかましいほど言われとるので、やっぱりそういったことを設計士に言うとか、業者に言うとかそういったことを努力しますと

いう、あんたが言わなならんのに、全然権限がございません。発注業者ですから、それぐ
らいの注文つけてもいいと思います。これは努力してだめだったら仕方ないけど、やっぱ
り努力はせんなん。どうですか。

○出田裕重委員長 教育部長。

○教育部長（岸上敏之） そのように、努力してまいりたいと思います。

○出田裕重委員長 ほかに。ほか、だれかございませんでしたか。
議長。

○阿部計一議長 いや、私は後でいいわ。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 さっきの、谷口議員が質問してたことの中身なんですけど、これ事業費
の数字が違ってるといことですよ。設計施工監理費は、3,800万のままで、工事費
が274万3,000円上がるということ違うんですか。この説明資料そのものが、何か
もういいかげんな、もう精査しましたとか言って、言う割にはなんじゃこう数字が固まっ
てないじゃないですか。このものだけが残っていったら、わけわかりませんよ。それで
これ説明したってということにはならないと思いますよ。言うてたでしょ、これ設計施工監理
費は変わりません。工事費がふえますという説明さっきしましたよ。

○出田裕重委員長 教育部長。

○教育部長（岸上敏之） 説明が悪くて本当に申しわけございません。この財源内訳表
からいきますと、21年12月分と23年9月分を比べていただきまして、23年9月の
工事費、6億284万3,000円から5億3,900万円を引くと6,384万3,000
円になります。それに流用する額274万3,000円と会計検査で指摘された分、1,9
41万円あるんですが、それを足しますと8,600万円になりまして、工事費は提案さ
せていただいているとおり、8,600万円になるわけでございます。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 いやいや、だからね、口頭でそんなん説明してさっき3,390万円

了解もらった言うて、今何言うてるか僕はわからないですよ。そんなんね、説明なってないですよこれ。内訳書の今財源内訳の表見て、質問としてはこの、これだけずさんなことになっと思ってまだ、設計施工監理業者が274万3,000円も持っていくんかという質問やったわけでしょ。それは違いますって、答弁したでしょ。それならこれ間違ってますやん。違ってますやん。

○出田裕重委員長 教育部長。

○教育部長（岸上敏之） この資料としては、言われるように間違ってます。その説明をしないと、わからん部分があるので、今、蛭子議員言われたように、流用してこういうことになるということなんですが、その答えからしたら、間違ってると言いますか。この数字としては、間違いはございませんので、よろしくお願いをしたいと思います。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 もうちょっとね、ちゃんとした説明資料を持ってきてほしいのと、それと微調整した言う微調整前のものと、微調整したものとこれ出してくださいよ。きょう、今。さっき微調整した言うてたでしょ。人形協会に説明、口頭で説明した資料、微調整前のものと、微調整したものとこれ出してきてください。

○出田裕重委員長 教育部長。

○教育部長（岸上敏之） その説明した資料については、微調整と言いましたがその資料は今もう一切ございません。一切ございません。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 その一切ないや言うてね、そういうのその場しのぎで、それこそ説明なってない。何のこの証明することも、信頼することも、今ちょっと信頼回復に努めるっていうことで、発言していただいたと思うんですけど、回復どころかかえって悪化しているように思いますよこれ。だからそのやっぱり説明ちゃんと聞きたいと、納得もせなあかんという部分持つとるわけでね、はじめからもう何かありきのようなこと言うてるわけじゃないのですよ。けども、こう聞けば聞くほど、わからなくなる。ここ何とかせなあかんと思って、一生懸命、皆、質問しとるわけですから、そのかえって疑惑的な疑問、あるいは不信が広がるような答弁、繰り返してもらっても、これ困ると。だからその一応

そういう説明された、その微調整する前、口頭でやったとかその説明したとかというのが、したという証拠は何かあるんですか。だれかそういうこと答えてもらえる人あるんですか。一人で説明したものでですか。

○出田裕重委員長 教育部長。

○教育部長（岸上敏之） 教育委員会の職員も、当然その説明には参加しております。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 さっき人形協会の理事、役員に説明したように理事長は市長ですね、ということは、市長にはこの口頭で数字見せずに説明したということですか。

○出田裕重委員長 教育部長。

○教育部長（岸上敏之） それは、市役所内でいろんな協議が当時しております。それは当然、その当時の資料によって市役所の中でございますから、予算要求するなりのそんな資料として、協議した経過はございます。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 いやいや、さっきは、人形協会の説明は口頭でしました言うて、言うてましたね。理事長は人形協会ですね。それは数字は示したんですか。

○出田裕重委員長 教育部長。

○教育部長（岸上敏之） そのときはもう全然今とは異なった資料で当初は、異なった協議の資料でございまして、今いただいた資料とも全然違うし、それはもう議会に提出させていただく前の、本当に内部協議の資料でございまして、どういうんでしょうか、もう全く今のものとは、一致しないし全然財源も違いますし、そんなところでございます。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 いや、7月の下旬とお盆ごろに、人形協会には説明しましたと、それは理事長も含めて、理事長が最高責任者ですはね。そこには理事長も含め、理事長に説明

せんなんのまずはね。数字なしに理事長には説明したと。見せずに2回とも。

○出田裕重委員長 教育部長。

○教育部長（岸上敏之） いやそれは、市役所内のことでございますので、今配布させていただいております資料に、基づいて説明をしたわけでございます。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 さっきつくってくれた説明資料というのが、数字はさっきは説明資料としては出さなかったと、そうしたら、この7月の20日に人形協会に説明した相手というのはどなたですか。7月下旬、8月中旬、どなたに説明したんですか。

○出田裕重委員長 教育部長。

○教育部長（岸上敏之） 人形協会の主な役員ということで、御理解いただけたらと思います。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 主な役員ということですけど、ちゃんと残ってるんでしょ。そんな説明どなたにしたかいうぐらいは、説明できるの違いますの。

○出田裕重委員長 教育部長。

○教育部長（岸上敏之） 役員であるといえども、個人の方でございますので、そのお名前は差し控えたいと考えているところでございます。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 その主な役員、公職であって、そんなんこれ説明をした相手に対して名前が出てないということは、出せないというのはちょっと、それもちよっと理解できない話なんですけど。何でですか。

○出田裕重委員長 教育部長。

○教育部長（岸上敏之） 人形協会には、理事会、評議員会というのがございまして、その理事会の中の代表理事といったような方々がおります。これは人形協会の寄附行為にはないので、協会の中の慣例で重要なことについては、その代表理事の方と相談をするという、これはあくまでも慣例でございまして、そういった方々に説明をさせていただいております。それと、人形座の代表の方というところでございます。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 それでわかる方もおると思うんですけど、私はわからないんですよ。代表理事の皆さんに説明したんですか。

○出田裕重委員長 教育部長。

○教育部長（岸上敏之） さようでございます。当日は欠席された方もおりました。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 代表理事は何人おられますの。

○出田裕重委員長 教育部長。

○教育部長（岸上敏之） 6人だったと思います。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 そうしたらその6人の方には、口頭で説明は済んだということですね。

○出田裕重委員長 教育部長。

○教育部長（岸上敏之） さようでございます。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 それと人形座の座長、1人。

○出田裕重委員長 教育部長。

○教育部長（岸上敏之） 人形座の支配人、副支配人、事務局1名といったような形で
ございます。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 そうしたらこの9人の方が、特別数字を見なくても了解したというこ
とですね。

○出田裕重委員長 教育部長。

○教育部長（岸上敏之） さようでございます。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 それとですね、このさっきの建設場所の関係なんですけども、工程管
理の問題で、今回工事が3月末までに予定工事ができなくて、998万2,000円国費
返還となっているのも、これ予算の中に入ってるわけですが、このこれも決算の中で少し
質問をさせていただいたんですけれども、その3月の18日、ここの総務委員会で、3月
18日ですね、総務委員会でもう念を押して予定どおり、工事は進んでますというのはこ
れ執行部の答弁やったんですよ。3月18日ですよ。工事がおくれているということは、い
つ確認したんですか。

○出田裕重委員長 教育部長。

○教育部長（岸上敏之） 工事をおくれている確認については、5月ごろにはそういう
確認をしたと、その内容については、5月初めには、確認をおくれがちやなということで、
といいますのは、止水工事のために4月中旬から、矢板を打ち始めてその結果によって、
5月になって薬液注入をしたりするときぐらいに、水の量が物すごく多いというこ
とで、その辺で我々も認識してきたところでございます。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 施工監理業者は遠藤事務所でいいんですか。

○出田裕重委員長 教育部長。

○教育部長（岸上敏之） さようでございます。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 その同じ委員会の中で、大体契約の段階で五洋建設には、3月25日を平成23年の3月25日を完成ということで、入札をしてますね。3月25日完成ということで、しかし、実際にその入札のときに3月25日までは、工程はここまでで、結構ですということを説明して、入札工事行ってるって聞いてるわけですが、それは間違いないですか。

○出田裕重委員長 教育部長。

○教育部長（岸上敏之） 3月末でやっていくということでございます。それともう1点、申しわけございません。先ほど5月ごろと言いましたが、既に会計検査で指摘を受けたのが、4月21日でございます。それで、そのときには完成してない部分、出来高で確認できない部分があると指摘されたわけでございますので、先ほど私が5月に入ってからと、御答弁させていただきましたが、その4月の中旬ごろの時点でおくれているという認識をしております。どうも申しわけございません。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 五洋建設なり、施工監理の方と3月いっぱいにするべき工期工程はどこまでかという指示をしたわけでしょう。ここまでしてくださいと。完成は平成24年の3月25日で結構ですと、しかし、平成23年の3月の31日までには、ここまでやってくださいよという確認をして、最終契約を結んだと聞いておるんですが、それは違うんですか。

○出田裕重委員長 教育部長。

○教育部長（岸上敏之） 当然そのとおりでございます。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 そうしますと、施工監理をしている遠藤事務所は、3月31日までにやるべき工事の内容工程というのは全部つかんでた、知ってたわけでしょ。

○出田裕重委員長 教育部長。

○教育部長（岸上敏之） さようでございます。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 それをなぜ4月まで、報告しないんですか。

○出田裕重委員長 教育部長。

○教育部長（岸上敏之） 会計検査で指摘されたわけなんですけど、我々のほうとしましても、何とかその3月末で完成すべきだったんですが、少しおくれるというような形の中で、進んでおりました。それが、予定よりもおくれたというようなことでございます。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 いや今部長4月21日に、指摘を受けてわかった言うてましたやん。そう言いましたね答弁ね。しかし3月31日にはすべきことはできてないということ、だったわけでしょ。3月31日までにどこまでしなければいけないかということは、明らかに施工監理者が、3,800万円お金出してるんですよ。3,800万円ただでやってもらってるわけ違うんですね。施工監理業者というのは、こういう工程について管理をして状況報告をするという責任はないんですか。

○出田裕重委員長 教育部長。

○教育部長（岸上敏之） それは当然、報告も協議もあるわけでございます。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 3月31日までにすべき仕事はできないということは、それはもう

一週間や10日目にはわかるん違うんですか。

○出田裕重委員長 教育部長。

○教育部長（岸上敏之） そのとおりでございます。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 なぜ、それ報告こないんですか。施工監理業者お金もらってやってるわけでしょ。何のためのこれ3,800万円の施工監理なんですか。これ財務部長、これ施工監理業者の仕事は何なんですか。

○出田裕重委員長 財務部長。

○財務部長（土井本環） 工程管理も当然入るかと思います。ただ、そのやっていた範囲、私もわかりませんが、やっていた範囲がそこまで工事完了というふうな判断を、会計検査院はしてくれなかったんでないかなと、いうふうに私は思っております。そうしたことで、3月31日までその事業については、クリアできてたというふうな判断をしたんじゃないかなというふうに思います。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 それ全く素人やったら、構わんですわねこれ。プロポーザルの審査会までやってですよ、しかもこれ3,800万円お金ね、これ払ってるわけでしょ。これしかし、そんなことで、はい、言うてこのお金支払えるんですか。998万2,000円だけが負担するんですか。どこに責任があるんですか。工程管理をしている人の責任ではないんですか。

○出田裕重委員長 答弁。

○教育部長（岸上敏之） 責任ということになれば、非常に難しいんですけれども、今の現在では、南あわじ市の予算の中で進めていきたいと、今回提案させていただいているところでございます。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 そんな責任問わんで済むんですか、これ。工程管理の報告もしていない、事実として、その分の評価を得られないという。それは工程管理者の責任やないんですか。

○出田裕重委員長 教育部長。

○教育部長（岸上敏之） 繰り越し事業で、来年3月末を完成でやっておるので、その時点ではおくれておりましたが、その時点では今後の工程で取り戻していくというような認識のもとに進めておりました。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 ちょっとね、とても納得、理解できないんですね。で、初めてこういう事業をやるような方でもないからこそ、プロポーザルで評価したわけでしょ。南あわじ市は、プロポーザルで、選考委員会で、ここはええということで。しかし、裏切られたわけですね、これ実際として。工程監理者にやっぱりお願いしているわけですよ。補助金を返還しなくても済むように。また、そういうことが起こるのであれば、やっぱり早くからそういうことも建設会社にも話をして、工事進捗を図ると。これ、どんな考え方でおられるんかね。本当はそこが聞いたかったんですけどね、きょうはね。

設計事務所のかわりに、岸上部長に聞いているわけですが、ちょっと今の説明ではわからないですね。おけているということを知っていたのか知っていなかったのか。知っていないということだったので、そしたら、なぜ報告がされなかったのか。会検に指摘されるまで、これが出てこなかったのか、ちょっと納得ができない。

○出田裕重委員長 教育部長。

○教育部長（岸上敏之） 聞き漏らしていたら申しわけございませんが、設計事務所は、こういったことはすべて認識して、管理を行っていただいていたわけでございます。それは、間違いございません。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 しかし、市に報告があったのは、4月21日に会検の指摘を受けるまでは、市執行部は認識の中になかったと。おけているということであっても、国費返還

までいくとまでは思っていなかったわけでしょ、会検から指摘を受けるまでは。だから、この工程管理の中で事前に手を打つべきこともあったのではないかと、早くからね。そして、国費返還ということも生まれなかったんじゃないかということを感じるわけですよ。やっぱり工程管理としては甘い感じではなかったんですかね。そうとしか、これ、言えないですね。

だから、委員長、国費返還998万2,000円なんていうことを、これ、市民の一般財源の中で出さないとあかんというのは、ちょっと納得できないんですよ、これはね。納得できないです。

○出田裕重委員長 教育部長。

○教育部長（岸上敏之） この返還金につきましては、3月末に国費が入っております。要するに年度は変わるんですけども、今回その国費を返還ということでございます。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 返還したら、それ、工事費まけてくれるんですか。まけてくれるんやったら、それでええんよ。

○出田裕重委員長 教育部長。

○教育部長（岸上敏之） そうではございません。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 だれが払うんですか。だれが払うんですか、これ。

○出田裕重委員長 教育部長。

○教育部長（岸上敏之） これも、しばらくお待ちください。

○出田裕重委員長 答弁、できますか。時間、かかりますか。

答弁、どうぞ。

教育部長。

○教育部長（岸上敏之） 大変申しわけございません。起債で対応することにしております。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 起債が合併特例債になるんですか。

○出田裕重委員長 教育部長。

○教育部長（岸上敏之） さようございます。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 いずれにしても借金だし、戻さなあかん分は出てくる。当然ですね。それはよくない、よろしくないと思います。

○出田裕重委員長 暫時休憩いたします。
再開は、午後6時30分といたします。

（休憩 午後 6時20分）

（再開 午後 6時30分）

○出田裕重委員長 それでは、再開いたします。
ほかに。
熊田副委員長。

○熊田 司副委員長 僕はもう数字的なことではないんですけど、教育部長、これからね、1回工期が間に合わなかったということがあるじゃないですか。これからの工期をどれだけ管理していくのは、それ、どないしていくんですか。これからの、工期の進みぐあいの管理。また、設計士に任せておくんですか。

○出田裕重委員長 教育部長。

○教育部長（岸上敏之） 担当部のほうが、何回も、今までも現場は行っているんです。

さらに、その現場も確認しながら、業者、設計監理者とももっと密にして、工程管理をしていく覚悟でございます。

○出田裕重委員長 熊田副委員長。

○熊田 司副委員長 別に、設計士がどうのこうのではないんですけど、また逆に、設計士にうまいこと言われて、結局は、見過ごすとかいうことはないんですか。

○出田裕重委員長 教育部長。

○教育部長（岸上敏之） もう極力そういったことのないように取り組むしかないと考えております。

○出田裕重委員長 熊田副委員長。

○熊田 司副委員長 谷口さんの話ではないんですけど、ほんまに3月26日譲り受けるということで、きちんと進めていくつもりですか。

○出田裕重委員長 教育部長。

○教育部長（岸上敏之） 現在は、そのところです。それで、国費のお話も出たわけなんですけど、そういったリスクがあるということも認識しております。それで、そういったところも、よく考えながら取り組んでいきたいというようなところでございます。

○出田裕重委員長 熊田副委員長。

○熊田 司副委員長 先ほど、土日返上で人数をふやしてやっていただくということをしてましたけども、ちょうどこの外構工事のところも同じですけど、工期を短縮するために人数がたくさん要りましてんと、また追加で予算とかいうこと、こんなこと絶対認めませんよね。

○出田裕重委員長 教育部長。

○教育部長（岸上敏之） そういうことは、当然認めることができません。

○出田裕重委員長 熊田副委員長。

○熊田 司副委員長 そしたら、これも全く同じこと、さっきの北村さんと同じ意見になりますけど、全く同じことではないですか。そういうことになるでしょ。せやから、やっぱりこの分については、なかなか認められないという思いがします。
以上です。

○出田裕重委員長 柏木委員。

○柏木 剛委員 関連してですけど、これ工期おくれのペナルティーって、契約上あるんですか。あるんですか、ないんですか。

○出田裕重委員長 教育部長。

○教育部長（岸上敏之） あると認識しております。

○出田裕重委員長 柏木委員。

○柏木 剛委員 どんな中身ですか。ざっくりでいいですよ。

○出田裕重委員長 何度も聞いていただいてもいいですよ。

○柏木 剛委員 ざっといいです。もう聞いたことで、私も失礼しました。条項一つか二つでもかいつまんで結構ですから。

○出田裕重委員長 財務部長。

○財務部長（土井本環） ちょっと、今出てきませんが、工期も明記しておりますので、契約上の。で、その工期内に完成しないという原因、理由いかんによってどこが責任をとるかという話になるのかなというふうに思います。

○出田裕重委員長 柏木委員。

○柏木 剛委員 それはそうかもわからんですけど、それどんなふう書いてあるんですか、契約では。要点だけでいいですよ。

○出田裕重委員長 財務部長。

○財務部長（土井本環） 請負工事契約書には、工事名、工事場所、工期、明記してあります。もちろん、請負金額も明記してあります。そうした中で契約を結びますので、その期限までに一方的に業者がおくれるということに対しては、責任はあるというふうに解釈します。

○出田裕重委員長 柏木委員、いいですか。

○柏木 剛委員 はい。

○出田裕重委員長 ほかに。ございませんか。
補正予算ですよ、今これ、議案をやっていますので。
谷口委員、どうぞ。

○谷口博文委員 この鳥獣被害の、要は、イノシシから野生動物の保護、こういうふうな補助金、もろもろ、全般についてお尋ねするわけですが、先般、ちょっと若干、駆除頭数等々、部長言うてましたね。きょう、ちょっとここで午前中話したように、かなりの数値が上がっていると。ただし、その確認作業なり、最終処分が不適切でないかというような、これはあくまでも市民から、私に対することなんやけど、例えば、数字上は1,000頭駆除していても、実数は、何らかの違法性があるのではないかなというようなことを言われたわけですね。

これは、私は、ここら辺の事実確認は知らないけど、例えば、イノブタ1頭駆除したと。それで、その辺は先ほど聞いたら写真だけで確認しておると。それで、西淡エリアについては、1万円のイノブタ1頭に対して、そういう捕獲に対する補助が出てると。そういうことやけど、写真確認だけでやって、なおかつその辺は的確な確認作業は、市当局ではやられていないのかというようなことが1点あったのと、それと、もう1点、最終処分、やはりそういうような鳥獣いうんか、シカであったり、イノブタであったりしても、しっかりとした最終処分というのはせざるを得んと思うねんね。この辺、また、同僚議員から、埋設は違法性はないんですか、個人消費というか、自分で肉を食するというか、そういう個人消費の分、はらわたどないしよるんなどというような話もあるねんけど、私しっかりとした埋設を、深さ1メートルとか、1メートル50とか基準に基づいて、埋設処分されているかどうかというようなことは、部長、どういうふうな認識をお持ちですか。

○出田裕重委員長 農業振興部長。

○農業振興部長（奥野満也） まず、イノシシ、シカ等の確認ですけれども、前回、昨年はシカについては耳をカットしてこいやというようなことで、1頭において左右の耳をカットしてこいということでした。それで、あと、イノブタにつきましては、尾っぽを切ってこいよということで、私ども、猟友会と協議して、なるべく簡単に済むようなことで協議をしてまいりました。それで、その中で今御指摘のように若干イノシシにおいては、昨年1,000頭を超えています。その中で、しっぽのないイノシシもおるぞというような情報も、走りまわっていたということの情報もいただきました。それで、1,000頭とったんですけれども、私どもも、そういう猟友会、捕獲隊と協議の上、予算上は300頭しか置いてありませんでした。その中で、1,000頭捕獲したというようなことで、しっぽの確認は1,000数頭の確認をしております。そういう中でも、そういう情報もいただきましたが、我々としてはそういう猟友会、捕獲隊を信じるしかないん違うかということの中で、協議をした中で、予算の範囲内で清算させていただきたいというようなことで、予算の範囲内でさせていただきました。

それで、そういう事例もありましたので、本年度、23年度におきましては、イノブタにつきましてはペイント、私が奥野ですので、班長ですと、奥野の〇をとって〇の何番というような、1番、2番というようなことでの向き、写真の撮る方向も一定にいたしまして、それで、写真を撮って確認をしております。で、なお、シカにつきましては、前歯を抜くというようなことでやっております。これの確認事項等につきましては、3市協議の上で、こういうことで一本化して確認をしていこうというようなことで、今現在やっております。一応は、捕獲隊を信じてやっておるというような状態です。

次に、第2点目ですけれども、捕獲した物の処理についてどうやっているんやというようなことです。それで、一部捕獲した物については、我々としては原則埋設、もしくは、食用に供するというようなことで、個人の販売目的でなしに、個人での解体等での許可を認めております。で、その中で、2週間ぐらい前にもそういういろんな埋設というのは違法性があるの違うかというような御指摘もいただきました。その中で、県とも協議した中、違法性はないという判断でございます。なおかつ、道路等で敷かれているようなシカ等については、今現在四国にある岸化学のほうで、有料にて処理をしているというような状態です。

○出田裕重委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 これはあくまでも、私も市民からの情報なんで、不確定というか、猟友会の方を信じとるいう部長は当然やと思うねんけど、ペイントでも、ちょっと1をまた

消して2に変えて、写真での確認だけであると。そういうふうな安易な確認作業をしていると。それで、他府県からも尾っぽであったりというのが、南あわじ市内に入ってきて、そういうふうな不正受給をしているのではないかというような疑念も持たれたような話が、私のところへも入ってきたんよ。

それと、やはり、山間部に至って、イノシシとか、イノブタなんでも放置されていると。衛生上非常によくない、要は、埋葬しとって来ていたらいいねんけど、その辺が不適切に最終処分されてないケースが多々見受けられるというようなお話を聞くものなんで、その辺のしっかりとした駆除をしていると、適切にやっていただいている方に関しては合法的に補助金出して、あれしとるんやけど、その辺が何か不正受給されているような話も耳にしますので、その辺の確認作業の徹底と、今後山間部への埋設処分なりを実際やっているかという確認も、定期的に山へ入っていただいてやっていただきたいなど。でないと、撃ったは、前歯だけ抜いたやつが放置されていると。たぬきが処分してくれようだろうけど、それ以上に追いつかないと。ほんなら、やはり異臭であったり、衛生上さまざまなことで心配されている市民もいますので、その辺、部長、非常に今回補正でもかなりのさまざまな鳥獣被害防止対策に補助金が出るものなので、その辺、これほんまは、ほんまやうそや知らんけど、これは他市、他府県からしっぽ持って、南あわじのほうへ来て、南あわじ市で申請して、南あわじ市数字は1,000頭上がってるけど、実際300と違うかというような声もあるんで、その辺の確認作業の徹底と、それと、最終処分の埋設という個人消費なりで、しっかりとその辺の確認作業もやっていただきたいという思いがあるんですけど、その辺に対していかがですか。

○出田裕重委員長 農業振興部長。

○農業振興部長（奥野満也） 合法的に、今埋設ということができていますので、埋設の指導を徹底したいなというふうに思っております。それと、鳥獣害対策協議会、鉄砲隊も所属していますので、その中で協議して、こういうことがあったというようなことで、もっと自覚を促すというようなことをやってもらうという方向で、本年度は取り組んでいきたいなというふうに思っています。

○谷口博文委員 この件は、終わります。

○出田裕重委員長 北村委員。

○北村利夫委員 19ページ。漁場改良事業なんですけども、これ、相当減額されているんですけども、これ、所期の目的はもう達成されたんですか。

○出田裕重委員長 産業振興部長。

○産業振興部長（水田泰善） 県なり、国なりの補助事業がカットされての減額でございます。要望としては、これからもやってほしいということで、また今後とも要望していきたいとは考えております。

○出田裕重委員長 北村委員。

○北村利夫委員 これは、どこの漁場やったんですか。

○出田裕重委員長 産業振興部長。

○産業振興部長（水田泰善） これは灘の部分でございます。それで、もう一つ、魚礁につきましても沼島でございます。いろんな減額は、その補助事業に伴う事務費であるとか、そういう等の減額になっております。

○出田裕重委員長 北村委員。

○北村利夫委員 これ、補助金はどこに出す予定だったんですか、1,700万。

○出田裕重委員長 一番下ですか。

○北村利夫委員 そうです。

○出田裕重委員長 産業振興部長。

○産業振興部長（水田泰善） 漁業経営構造改善事業の補助金として、灘地区と阿万地区の製氷機、これの分でございますが、これがカットされたということで、この分のカットでございます。

○出田裕重委員長 北村委員。

○北村利夫委員 この分については、当然事業主がいてるわけですよね。事業主は、それでどないされたんですか。

○出田裕重委員長 産業振興部長。

○産業振興部長（水田泰善） 更新のような形で、壊れる前の要望でございますので、だましだまし使ってもらおうという以外今のところはないと思うんです。それで、ほんまに壊れたときは、どこかリースでもして、とりあえずやっていかないと、毎日要るものがございますので、そこら辺はできるだけ早く欲しいということで、要望はまたします。

○出田裕重委員長 北村委員。

○北村利夫委員 これ、県、国の予算カットされたということなんですけれども、これある程度予算計上するときは、詰めていたわけでしょ、県、国と。予算要望するときに。

○出田裕重委員長 産業振興部長。

○産業振興部長（水田泰善） 当然、全体計画として、年次を追っての計画を上げていかないことには、いきなり行って、なかなか難しいものがございますので、それは行くんですが、今言った更新的部分もひっかかってくるということで、すぐになかなか難しいというのが現実やと思います。

○出田裕重委員長 北村委員。

○北村利夫委員 ただ、業者にしても、更新やということなんですけれども、対応年数がきてるから、とりあえずは更新してやっていきたいということで要望が上がってきたと思うんよね。

○出田裕重委員長 産業振興部長。

○産業振興部長（水田泰善） でも、漁場自身、特に灘地区については、ストックマネジメントのように、漁場全体を更新していくものも含めていろいろ検討せいということも入っていますので、これだけにかかわらず、そういうふうな、今後とも進んでくるとは思います。

○北村利夫委員 終わっておきます。

○出田裕重委員長 ほかに。
谷口委員。

○谷口博文委員 関連で、私も一応聞かなあかんと思たんや。なぜ、部長、こういう漁業振興いうか、私、海洋国家、我が国において、漁業振興すべきやと。それで、そういうふうな補助メニューが、どんどんどんどん国と県で協議しとる中で、こういうふうな減額をされていると。これ、私は、どうも納得できひんねんけど。その辺、国、県の意向としては、先ほど北村議員が言うといったように、先ほど冷蔵庫の何や言うといったけど、この辺の、要は並型魚礁であったり、築いそであったりというやつも減額されてますわな、980万ほど。私は、こういうふうな築いそとか、やはり、海の資源が育てたらなあかんような、そういうふうな自然界になつとるわけやな。この辺を、もっとしっかり国、県から減額やいうて、協議している中で、「何やて」言うて、この辺の必要性をやって、ほんま私はついてるやつが何でもう効果が十分、そういうような築いそであったり、並型であり、要は魚礁が、淡路島内は、すべて南あわじ市の管轄内は整備できたということで減額されたんか、その辺はどうなんですか。

○出田裕重委員長 産業振興部長。

○産業振興部長（水田泰善） 私の考えてる考えでよろしいですかね。

○谷口博文委員 あんたの考えやない。

○産業振興部長（水田泰善） すいません。申しわけないです。

今やっている魚礁自体が、鉄骨で組んで、中にカール入れるとか、いろんなやり方がございます。それで、耐用年数もそれぞれ鉄であるとか、コンクリートとかで耐用年数も変わってくると思うので、当然これは更新しながらどんどん入れていかないと、今谷口さんがおっしゃっているように、一たん切ったらまた一からという形にもなりますし、当然、設置場所についても、深度があり、海流があり、当然湧昇流というのが起こって、プランクトンがわきやすいとか、そういういろんな場所も選定されると思いますので、そこを十分有効に活用しながら、欲しい分だけ、必要な分だけ、要望はしていかないとあかんとは考えております。

○出田裕重委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 部長、御存じやと思うんやけど、旧町の西淡町の業者が、やっぱり国

の、農林省の事業でいただいて、沼島のほうで魚礁4基ほどさまざまな築いそであったり、県内産の廃材であったり、鉄だけであったり、4カ所ほど事業成果いうか、研究するために、あれ、昨年沼島の周辺に4基ほどしてますわね。国自身は、そういう方向性があるって、やはり、漁業関係者、海洋資源の育成というかそういうふうなことに、国としては補助をつけよるわけやな。それで、実際に沼島海域でそういうような検証実験してるわけや。これももう3年の事業で、そういうふうな実証したやつを報告し、そういうような施策展開しよるねんね。

一方、同じようなこの並型であったり、築いそ工事というのは、減額されているというのは、これは当然漁業改良構造事業のほうの減額で、やむを得ずこないなってるだろうけど、私自身としては、やはりこの南あわじ周辺の、まだまだそういうふうな築いそであったり、魚礁というのは、私は完備できていないというような認識があるわけですわ。漁協の関係者からでも、今度は丸山のほうもこういうことをしてほしいとかいう要望を私も聞きますのでね。そこらをしっかりと、やはり県なり、国なりに、片一方ではそういう魚礁の、民間が申請を上げて、農林省のほうの事業を予算獲得してやっていると。で、行政のほうは、民間が努力してて、民間は申請したらくれて、行政はカットされるいうたら、あなた方の努力が足らんの違いなかいなというような思いがあるねんけど、そういう思いで質問しておるだけで、その辺は、努力はしていただいているんですかということや。

○出田裕重委員長 産業振興部長。

○産業振興部長（水田泰善） 当然、魚礁を設置する場合、お金を用意する部分と漁業関係者の方が調整をしながら設置場所を決めてもらったりと、効果の上がる場所を選択してもらったりというのはあります。今、当然市なりと、地元関係者とか十分協議しながらどンドンどンドンその分については推進していくと。その姿勢は今でも変わっておりません。

○出田裕重委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 要はね、部長、民間は自分みずから事業申請してでも、そういうふうな補助事業のメニューを探しながら、市内のそういうふうなことに努力しとると。そういう認識を持ってほしい。行政は、ただ単に国や県から、あなたの地域はこういうふうな海上の事業がもう十分やさかいに減額しますよというようなことでぼんと切られていってるのよ。そやから、いかなもんかなというふうな思いがあるのよ。

民間は努力しよる、どういう補助事業メニューがあるかということ調べて、直接国に申請して、採択受けて、沼島地区でしよるわけ。これは、魚礁やで。それなら、片一方は

並型やいうやつ、切られよるよな。おかしな話やなという思いがあるので、聞きよるだけやさかいな。もうちょっと努力して、さまざまな事業メニューがあれば、農林の奥野部長のように、どんな事業、何かを自分のところ採択できるやつがあるんやったら、とにかく申請するぐらいの努力をしてくださいよということをいうて、部長、終わります。

○出田裕重委員長 ほかに。
 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 21ページの土木費、港湾管理費で、国、県の支出金が減って、一般財源をふやしているということですが、この経過について説明をいただけますでしょうか。

○出田裕重委員長 都市整備部長。

○都市整備部長（山田 充） これについては、グリーンニューディール事業と環境整備との事業の振り回しとなっております、グリーンニューディールの事業につきましては、ことしが最終年度という予定になっていますが、県のほうから増額がありましたので、それを移したような格好になっています。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 きのうも、台風ということで、海岸への漂着物がやはり非常にふえていているという思うんですが、先ほど産建でも出ておったんですけれども、これを回収して燃やしたり、これは海岸だけなんですけれども、その他市道であったり、田んぼであったり、そういうところにどんどんどん、洪水、水によって押し流されてきた漂着物というのか、そういう物の対策ということも必要になってくると思うんですけれども、そういう予算というのは今あるんでしょうか。

○出田裕重委員長 都市整備部長。

○都市整備部長（山田 充） 焼却につきましては、現場での焼却というのは禁じられておりますので、それらについては焼却場のほうへ持ち込みという形で、その予算については厳しいですけれども、そういう形をとっている状態です。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 それは、持ち込みは自分のところに流れてきた物は自分が片づけると
 というようなことでしょうか。それとも、回収にも来てくれるということなんでしょうか。

○出田裕重委員長 都市整備部長。

○都市整備部長（山田 充） 私どもの事業の中で、焼却場のほうへ持ち込みという形
 をとってます。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 市民生活部としては、大量に出てくる場合、それを受け入れられるの
 でしょうか。

○出田裕重委員長 市民生活部長。

○市民生活部長（入谷修司） 基本的は、雨なり、風でよそのところへそういった物が
 流れて行った、飛んできたという場合においては、その管理者の責任においてやってい
 ただくということになります。道は道路の管理者でありますし、水路は水路の管理者、また、
 違う田んぼへ流れた場合は、その田んぼの土地の所有者において処理をいただくというこ
 とが、まず基本になろうかと思えます。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 そうすると、農家の負担というのが結構きついと。もう二重三重に、
 稲は倒れるは、コンバインはめげるは、おまけにそういう漂着物は処理せんなんわという
 ふうに大変なんですわね。先ほど、市道に出すぐらいのことで回収に来て、焼却するとい
 うようなことにはならないんでしょうか。

○出田裕重委員長 市民生活部長。

○市民生活部長（入谷修司） 今回の台風で、いろいろと稲わら等の話もあったわけで
 ございますが、基本的には先ほど言った方針でやっていただくという中において、例えば、
 集落管理等されているような水路等におきましては、集落で集めていただいて、燃やす場
 合は焼却場のほうへ持ってきていただければ、その免除はしましようというふうなお答え
 はさせていただきます。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 海岸とか、公共的なものであれば対応はされるわけですがけれども、やはり自宅家屋とかで、ある意味で被災者ですね、これ。その瓦れき処理なんかであれば、持っていってくれるというようなことになっているかと思うんですけど、田んぼに入った場合はそれは自分で全部やってくださいよというのは、ちょっと納得できない部分あるんですけども、やはり、そういう全体的なバランスも見ながら一定できる部分はちょっと対応していただきたいなという思いがあるんですが。

○出田裕重委員長 市民生活部長。

○市民生活部長（入谷修司） 基本的にわらでございましたら、例えばすっこんでいただく、堆肥にさせていただくと。それで、状況によれば、警察の許可も得て、焼却というふうな方法もございますので、そういった方法で対応していただくというのが基本になるかと思えます。なかなか、うちの田に、例えば、いろいろ葉っぱが落ちてきた。これを掃除しに来いと、そんな話までいけるかというようなところでもありますし。そこらの解釈というようなところであるかと思えます。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 現状見てもらって、わらとか、木切れとかそんな物じゃないですね、流れ込んでくるのは。コンパネの大きなものだったり、なるとか、本当に大変な量の物がそういう低地、下に流れてくるんですよ。田んぼにたまつとるんですわ。これは、自分らの物ではないんですよ。その農家のものではないんですよ、よそから来たものなんですよ。それを全部自分たちで片づけなあかんというのは矛盾あると思えますので、ちょっと検討もいただいて、対応の工夫もお願いしたいなというふうに思っております。答えたら、かえってしにくくなるかと思えますので、よう検討していただきたいということにしておきます。

○出田裕重委員長 ほかに。
谷口委員。

○谷口博文委員 22ページ、非常備消防費で、消防団の公務災害補償共済掛金というのは4,993万2,000円という掛金があるわけやけど、これ先般3.11やけど、向

このほうで消防団員97名の犠牲者と、97名の行方不明者というか、やっぱり108名ぐらいが殉職されているんやね。その辺の絡みがあって、この掛金の対象人数というのは、団員がすべてということによろしいですか。

○出田裕重委員長 総務部長。

○総務部長（淵本幸男） おっしゃるとおり、このたびの東日本大震災で非常勤の消防団員が多く亡くなられたと。その中で、それらのほとんどが、公務に当たられていたというようなことで、国のほうからの情報では、約250人程度そういう方々が対象になってくる見込みであるというようなことのようにです。

それで、今まで通常のときの掛金については、年間消防団員一人当たり1,900円だったのが、2万4,700円というようなことで、約13倍に掛金率が上がっております。この分については、特別交付税で措置されるということなんですけど、23年度の中で今後の遺族補償一時金であったり、遺族補償年金であったり、そういう総額の部分を基金に増設するというようなことで、後年度また平年ベースに戻るといったような形で、一挙に23年度の補正で上げさせていただいているというようなことです。

○出田裕重委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 先の大震災において、殉職された消防団員の方々に対する弔慰金というかそういうふうな支出のために、今回全国の自治体が、そういうふうな例年なり単年度でこれだけの、要は支出をします。ただし、交付税算入で何ぼかは国からもしていただけるということなんですか。

○出田裕重委員長 総務部長。

○総務部長（淵本幸男） そのとおりです。

○出田裕重委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 消防団員一人当たり、殉職者に対して、私は確か90足らずだったかなと、消防団員は。それで、消防・警察が30、30ぐらい殉職者が出ておったと思うんですけど、それはふえてくるから250になってるねんけど、一人大体何ぼもらえるの。

○出田裕重委員長 総務部長。

○総務部長（渚本幸男） 当然死亡の場合というようなことの質問でございますが、それぞれ団員報酬なりで異なってきます。それと、団員の勤続年数というか、在職年数というかそういった部分で異なってきますが、例えば、国のほうからの情報を見ますと、団員期間が10年程度、そういった方で、そのときの階級にもよりますが、一概には言えないんですが、遺族補償一時金で2,000万程度、それと、遺族補償年金、これは遺族の方に毎年支払われますがその部分で300万程度の試算が出ております。

○出田裕重委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 部長、もう一遍、遺族に対して、私の記憶がどうか知らんけど、180日ぐらいのやつを、奥さんは死ぬまでくれるんやったか。その辺私も確認してるだけやけど。

○出田裕重委員長 総務部長。

○総務部長（渚本幸男） これは、非常勤消防団員の公務災害補償というようなことで、例えば奥さんに支給されるということであれば、それ以外の公務災害ではなくても、共済であったり、いろんな年金であったりいう資格については同様でないかなというふうに思います。

○出田裕重委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 大体労災と同じような、何か資格受給いうか、当然扶養いうかまだ小さな子供がいてることによって加算もされるだろうけど、大体こんなような感じでは、保障は、残された遺族にはされて、その制度は今回の改正においてもよりいいようになったのか。

○出田裕重委員長 総務部長。

○総務部長（渚本幸男） この非常勤消防団員の公務災害の市の条例もあるわけなんですけれども、その中身は変わっておりません。ただ、今回条例も出させていただきますが、災害弔慰金、そちらのほうについては、遺族の範囲を広げたというようなことがあります。

- 谷口博文委員 はい、わかりました。すいません。ありがとうございます。
- 出田裕重委員長 ほかに。
柏木委員。
- 柏木 剛委員 21 ページのこの都市公園測量委託料で、補正600万、これは若人の広場ですか。
- 出田裕重委員長 都市整備部長。
- 都市整備部長（山田 充） はい。若人の広場の都市公園の測量に伴うものです。
- 出田裕重委員長 柏木委員。
- 柏木 剛委員 当初予算、確か2,400万上がったと思うんですけど、増額という理由は何かあったんですか。
- 出田裕重委員長 都市整備部長。
- 都市整備部長（山田 充） 当初の2,400万につきましては、現施設の調査という形で発注してしまして、それが今の600万につきましては、都市計画法の決定に基づく測量でございます、現地の測量という形です。
- 柏木 剛委員 そうですか。はい、終わります。
- 出田裕重委員長 ほかに。
質疑がございませんので、質疑を終結します。
ここで、本案に対する川上委員、ほか1名から修正案が提出をされております。
暫時休憩をいたします。
再開を、午後7時20分といたします。

(休憩 午後 7時10分)

(再開 午後 7時20分)

○出田裕重委員長 それでは、再開いたします。
修正案をお手元に配付をしております。配られておりますか。

(「はい」の声あり)

○出田裕重委員長 それでは、提出者の説明を求めたいと思います。
川上委員。

○川上 命委員 先ほどから長時間にわたって審議をして、まだまだ私としても不服な点があるわけですが、このままいきますと会館の建設ができないという形になると、これは大変なことになりますので、私とあと1名で修正案を出したいと考えております。

その中で、この修正案の基本的な考えとしては、皆さんも御承知のように審議の中で外構工事のうちの基礎工事関係1,905万6,000円、これは到底我々としては認められないということでございます。

それと、2番としてもともと設計に練り込まれていない設備工事は認めるということで、人形会館のオープンの際に入場して浄瑠璃を見ていただくお客様や付近を訪れた観光客が南あわじ市によい印象を持っていただく努力は、我々としては行うべきである。ということで、機械設備工事、空調、舞台設備工事、緞帳、大道具返し、外構工事のうちの舗装工事は、これは認めるということで、そういったことで工事工程上、後工事で追加できないものは今回どおり施工すべきであるということで、基本的な考えでございます。

理由としましては、落札に3回を要した人形会館の建築工事において、建築場所の基礎工事の施工、事業権は議会から再三の指摘があり、また、落札業者に対しても、事前に情報公開されていたものである。当然、契約内の工事であり、基礎工事の追加予算は認められるものではない。一方、500年の歴史を持つ淡路人形浄瑠璃の伝統を継承していくことは、我々に課せられた義務と責任である。また、南あわじ市の観光の柱としての位置づけ、人形浄瑠璃の発展と、人形座の健全な存続を願っての人形会館建設となっていることを考慮するならば、オープン時に観光施設としての設備や環境整備は整えられているべきものである。

よって、議案第49号、平成23年度南あわじ市一般会計補正予算（第2号）の修正案を本委員会に提出するものである。

平成23年9月22日

総務常任委員長 出 田 裕 重 様

発議者

総務常任委員

川 上 命

谷 口 博 文

議案第49号 平成23年度南あわじ市一般会計補正予算
(第2号)に対する修正動議

上記の動議を、会議規則第92条の規定により別紙の修正案を添えて提出します。

議案第49号 平成23年度南あわじ市一般会計補正予算(第2号)に対する修正案

議案第49号平成23年度南あわじ市一般会計補正予算(第2号)の一部を次のように修正する。

第1条中「569,315千円」を「550,259千円」に、「24,578,823千円」を「24,559,767千円」に改める。

第1表歳入歳出予算補正の一部を次のように改める。

第3表地方債補正中「淡路人形会館建設事業(合併特例債)」の一部を修正する。

ということで、修正案の表をそれぞれ出しておりますので、朗読は控えさせていただきますので、よろしく御審議のほどお願いいたします。

○出田裕重委員長 提出者の説明が終わりました。

これより、質疑を行います。

蛭子委員。

○蛭子智彦委員 この修正案の修正ということは考えられますか。

○川上 命委員 私は一応修正案の代表として読み上げておりますので、今のところ考えておりません。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 討議する中で、考え直していただきたい部分もあるんですけども、一つはこの一般財源として998万2,000円をそのまま置いてるわけですね。これは、さっきの説明でいくと、3月末までに戻せばよいという説明であったかと思うんです。そ

れで、今きょうはやっぱりこの建設に当たって工程管理、ここにも大きな問題があるというふうに思うんですね。これをただもう一般財源で補てんするというのは、やはりちょっと早過ぎないかと。もっと、慎重に検討したほうがいいのではないかということがまず第1点と、それから、外構工事の部分だけなんですけども、減額がね。しかし、内装工事の中でも、その積算の根拠というのが非常に不明確で、説明になっていないと。それを、そのまま認めてしまうというのはどうかと思うんですね。その点、どうでしょうかね。

○出田裕重委員長 川上委員。

○川上 命委員 この外構工事は、これは全然認めないという中で、後からの追加、設備等のことに関しては、蛭子委員がいろいろと質問した内容もよく聞いておりますし、我々としても、まだまだそういった疑惑の面で見ているわけですが、何としてでも執行部もこの修正ということに対して、今後とも誠意ある、そういった随意契約についても議会で公表していくということを申し添えておきたいと、かように思っております。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 998万2,000円の補てん、国費返還の分どうですか。

○出田裕重委員長 川上委員。

○川上 命委員 このことに関しては、一応委員間討議で話し合いと。私一人では、到底そういったことはできる、できないは、決めかねますので。

○出田裕重委員長 今は、これは修正案に対する質問ですので。

ほかに。

北村委員。

○北村利夫委員 ということは、いわゆる修正は考えていませんと言うたけども、話し合いの余地はあるというふうに受けとめてよろしいか。

○出田裕重委員長 川上委員。

○川上 命委員 僕一人では、なかなか、ほかにもおりますので、今ここで相談するしかないなので、できたら委員間討議の中で、話し合いした中でどちらかに決めたいと思いま

す。

○北村利夫委員 ありがとうございます。

○出田裕重委員長 ほかに。

ございませんか。

質疑がございませんので、質疑を終結します。

ここで、私のほうから少し提案をしたいんですけども、委員間討議に入りたいと思うんですが、その前に議案第51号と57号、先に審議をしたいと思っておるんですが、皆さん、いかがですか。よろしいですか。

(「委員長に一任」と呼ぶ者あり)

○出田裕重委員長 ということで、お任せをいただきましたので、ここで暫時休憩をいたします。

説明員の入れかえをお願いしたいと思います。

再開を、午後7時40分。

(休憩 午後 7時30分)

(再開 午後 7時40分)

① 議案第51号 南あわじ市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例制定について

○出田裕重委員長 それでは、再開いたします。

次に、議案第51号、南あわじ市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

これより、質疑を行います。

ございませんか。

蛭子委員。

○蛭子智彦委員 これ、直接的にはちょっと関係ないところもあるんですが、災害弔慰金の理由というのか、これは恐らく今回の東北大震災による関係というのは説明であったわけですけども、その点確認をしたいのですが、その理由ですね。

○出田裕重委員長 防災課長。

○防災課長（松下良卓） 蛭子委員のおっしゃるとおりで、今回の3月11日の大震災を踏まえての改正でございます。
以上です。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 ちょっと関係してなんですが、この東北大震災に対して市の職員を派遣したり、いろいろな支援をこれまでやってきたわけですが、その中で余り聞かれていないことで、震災による瓦れきの受け入れを南あわじ市でもやるというような話も出ておったわけなんですけれども、そういった情報は確認されてますでしょうか。

○出田裕重委員長 総務部長。

○総務部長（淵本幸男） そういう瓦れきの受け入れについては、市としては今現在のところ考えていないということです。ただ、兵庫県のほうで、そういった受け入れが可能かというような照会は各県下の市町のほうへあったようでございます。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 総務省のホームページにも受け入れ可能施設ということで、南あわじ市は出てるというような情報もあるんですが、その他の確認はされていませんか。

○出田裕重委員長 総務部長。

○総務部長（淵本幸男） 実際に受け入れの態勢がどうかというようなこと、あるいは、そういった意思表示、そんなことは一切今のところございません。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 一応確認をとっていただきたいんですが、報道でも南あわじ市、淡路市、洲本市、それぞれ受け入れ可能と。南あわじ市衛生事務組合というようなことが出ておったり、それから、やまなみ苑というものが出ておったり、実際ホームページ上出てま

すので、それが違うのであれば違うということで訂正を求めるといふこともする必要が
あると思いますので、その確認をしていただきたいと。

非常に大きな、放射能を帯びたもの、低レベルの放射能汚染のものと、そうではないも
のという区別もありますし、この正式な法律名、今忘れたんですが、8月の国会で、東北
大震災の瓦れきの処理に関する特別な法律ができた中で、そういう受け入れの態勢とい
うのが整備されたというような報道もありますので、ぜひ確認をしていただきたいと思
います。

○出田裕重委員長 ほかに。
熊田副委員長。

○熊田 司副委員長 すいません。この条例の中身の確認をさせていただきます。死亡
当時、その者と当該死亡者の兄弟姉妹、当該死亡者の死亡当時その者と同居し、または、
生計を同じくしていた者に限るですから、同居と生計を同じくしていた、この二つの条件
が必要ということによろしいですね。これで、いいんですかね、内容。

○出田裕重委員長 防災課長。

○防災課長（松下良卓） はい。そのとおりでございます。
以上です。

○出田裕重委員長 熊田副委員長。

○熊田 司副委員長 もう一つ、附則で平成23年3月11日以降に生じた災害により
の災害というのは、この激甚指定がなかったらあかんとか、そういうことではないん
ですか。

○出田裕重委員長 防災課長。

○防災課長（松下良卓） これについては、激甚指定もそうですし、通常の災害の場合
も対象となります。

○出田裕重委員長 ほかに。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○出田裕重委員長 すいません。ちょっと忘れてまして、会計管理者並びに西淡総合窓口センター所長、公務のため欠席をさせてほしいということでした。遅くなりました。すいません。

ほかに質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○出田裕重委員長 質疑がございませんので、質疑を終結します。

これより、委員間討議を行います。

皆様方から、自由闊達な意見をいただきたいと思いますので、挙手の上、よろしくお願いいたします。

御意見ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○出田裕重委員長 意見がございませんので、討議を終結いたします。

これより採決を行いたいと思いますが御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○出田裕重委員長 異議がございませんので、これより採決を行います。

議案第51号、南あわじ市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例制定について、原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙 手 多 数)

○出田裕重委員長 挙手多数であります。

よって、議案第51号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

③ 議案第57号 辺地に係る公共的施設の総合的な整備計画の策定について (伊毘辺地)

○出田裕重委員長 次に、議案第57号、辺地に係る公共的施設の総合的な整備計画の策定について (伊毘辺地) を議題とします。

これより、質疑を行います。

質疑はございませんか。

谷口委員。

○谷口博文委員　これは消防ポンプ自動車の購入だということなんですが、西淡地区のほう、もともこの分団の統廃合をされてますよね。それで、伊毘というのは、阿那賀で分団はあったわけですよ、その確認なんですけど。

○出田裕重委員長　総務部長。

○総務部長（淵本幸男）　阿那賀分団、それで、伊毘については、何々部ということでその阿那賀分団の中にまた一つの部があると、それが伊毘の方々の消防団員で構成されているというようなことです。

○出田裕重委員長　谷口委員。

○谷口博文委員　この伊毘の集落というのは、私の認識ではかなり小さな集落というようなイメージがあるわけですが、団員は何名おられるんですか。

○出田裕重委員長　防災課長。

○防災課長（松下良卓）　団員は、17名でございます。
以上です。

○出田裕重委員長　谷口委員。

○谷口博文委員　近年、大規模災害から消防団員の確保に懸命に全国各市取り組んで、かつて前にもお話したように、戦後間近いころは200万人の消防団員がいて、やはり自分たちの町は自分たちで守るというような関係から減少傾向になって、今90万人を切って、団員の増員というものに一生懸命努力している自治体であって、南あわじ市は、私は2,000名以上の消防団員を確保していると、すばらしいなど。

それで、こういうふうな当然それに伴うさまざまな財政負担というのがかかってくるんだけれど、やはりこういう集落であったって、消防自動車というのは適切に配備してあげてほしいという思いがあるんですけど、この辺地ということで、やはり通常の車両の導入に当たっての有利な条件というのはあるんですか。

○出田裕重委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣） 今回議会の議決をいただくこの議案でございますが、辺地債が100%充当されます。元利償還金の80%が、普通交付税のほうに算入されるといようなことで、非常に有利な事業でございます。

○出田裕重委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 ということは、南あわじ市の負担が20%でいけるとい、非常に有利なそういうような辺地のやつがあるわけやね。わかりました。ありがとうございます。

○出田裕重委員長 ほかに。
北村委員。

○北村利夫委員 これ、辺地ということなんですけれども、辺地いうたら南あわじ市に何か所あるんですか。

○出田裕重委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣） 今現在は11地区でございます。

○出田裕重委員長 北村委員。

○北村利夫委員 辺地度点数であるんやけれども、これ、どないして計算するんですか。

○出田裕重委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣） 辺地度点数、100点以上がなければこれを受けられないといようなことがございますが、この計算方法の具体的なことについては、今現在私は持ち合わせておりません。すいません。

○出田裕重委員長 市長公室長。

○市長公室長（中田眞一郎） 辺地度点数の積算については、例えば、小学校から何キロ離れておる、あるいは、バス停と何キロ離れておる、中学校、郵便局等々すべてを積算

して100点以上というようなことで、毎年見直しはされておるのかなというように思います。

○出田裕重委員長 北村委員。

○北村利夫委員 ということは、これからも辺地はふえていくというふうに思っていますか。

○出田裕重委員長 市長公室長。

○市長公室長（中田眞一郎） 最近の傾向ですと、例えば、去年の4月からは賀集地域の牛内が辺地落ちと。それから、ことしの4月からは宝明寺が辺地から落ちたというようなことで、だんだんと減る傾向にあるというふうに思います。

○出田裕重委員長 北村委員。

○北村利夫委員 では、小学校も合併しますよ。となったら、小学校からの距離は遠くなりますよね。

○出田裕重委員長 市長公室長。

○市長公室長（中田眞一郎） 小学校、中学校等については統廃合で遠くなる。その分、例えば、コミュニティバスのバス停が近くにできた、あるいは、郵便局は従来どおりなんですけど、ローソンが近くにできた、そういうのも点数にすべて加算されるということになります。

○出田裕重委員長 北村委員。

○北村利夫委員 いわゆるローソンやらとかいう話なんですけども、辺地にローソンができる、僕ら考えられへんよね。というのは、逆に人口が減ってっていくからこそ、そういうところはなくなっていったって、大きな社会問題になってきてるわけですよね、買い物難民とか。ただ、コミュニティバス一つについては、市が運営していくということですから、そこらには何らかの形でそういう交通手段はあるんでしょうけれども、それは生活が不便になっていくんですよね、普通は。

それと、ちょっと話は変わるんですけど、限界集落はふえる傾向にあるわけですよ。とい

うことは、辺地もふえる傾向にあるの違うのかなと。そういう疑問を持っただけで聞いただけなんよ。

○出田裕重委員長 市長公室長。

○市長公室長（中田眞一郎） 辺地の要件については、基本的には50人以上の人口を有し、かつ、辺地度点数が100点以上であることということ。それと、先ほど言いました公共施設から距離が幾らある、その中にバス停だとか、船の便だとか、それから、一番大きな部分が役所ですね、役所との距離がどれぐらいあるかと。それにつきましても、本庁舎と幾ら距離があるかということになりますと、なかなか辺地の箇所が多いかと思うんですが、例えば、今後整備していく市民交流センターで窓口業務を行うというようなことも、当然市役所の一部というようなことで、点数が大幅に削減されるというようなことから、今後そういう整備ができてくればくるほど、辺地の数は減ってくるのかなというふうに思います。

○北村利夫委員 終わっておきます。

○出田裕重委員長 ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○出田裕重委員長 質疑がございませんので、質疑を終結します。

これより、委員間討議を行います。

御意見はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○出田裕重委員長 意見がございませんので、討議を終結します。

これより採決を行いたいと思いますが御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○出田裕重委員長 異議がございませんので、これより採決を行います。

議案第57号、辺地に係る公共的施設の総合的な整備計画の策定について（伊弉辺地）の原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙 手 多 数)

○出田裕重委員長 挙手多数であります。

よって、議案第57号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

これより、議案第49号の委員間討議に入りたいと思いますが、お諮りをいたします。

執行部の同席の扱いについて、どのようにしたらよろしいでしょうか。

蛭子委員。

○蛭子智彦委員 委員間で討議をするということで、議員のみのものにしてはどうかというふうに思っておりますが。

○出田裕重委員長 ほかに。

これは、議長も同席の上、議会改革委員長からも言われたんですが、試行期間ということで、執行部が同席している、していないの話は、あのときしてなかったと思うんですね。でも、試行期間ということで、それぐらいの柔軟性はあっていいのかなというような思いもあるんですけども、もう執行部ここまででよろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○出田裕重委員長 暫時休憩します。

(休憩 午後 7時55分)

(再開 午後 7時58分)

○出田裕重委員長 それでは、再開いたします。

これより、議案第49号の委員間討議を行います。

意見、ございませんか。

北村委員。

○北村利夫委員 こういうのが出てくるということは、ほんまに画期的なことなんやな。非常に南あわじ市の議会も捨てたもんじゃないなという気はしてるんです。

ただ、きょうの質疑をずっとつどって、やっぱりほんまにこれだけでいいのかなという気はするんです。多分、委員の皆さんも、全部やっぱりまだもやもやは持ってるはずなん

よね。そうしたら、そのもやもやをちょっとでも霧を晴らしたいなと思うんやけど、どうですか。

○出田裕重委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 私も提出の一名として、名を連ねているわけですが、私は当初若干やっぱり外構部分の基礎工事部分は、当然もう議員からも懸命に言われておったというようなことで、これはもうとてもやないけど、やはり施工業者の責任において、設計、施工業者の責任でやるべきであると、これは当然議会としては容認できないと。それで、先ほど蛭子議員が言うとした、要は償還の部分のやつやけど、あれは会検からのそういうような指摘において、私は当然支払うべきものはやはり今回の補正でもしっかりと担保すべきであるというような思いがあるわけです。

それで、せやから川上委員と協議した結果、この基礎工事部分のやつはとんでもないこと容認できひん。ただし、オープンするに向かって、やはり人形座のこと、地域のにぎわいのこと、さまざまなことを考えればやはり最低必要限度のそういう設備はやったるべきであるというふうな思いがあって、今回の修正というか、その辺で提案させていただいたわけですが、私も先ほどさまざまなことを聞いておって、しっかりと議会がチェックして、やはりこの建築の中の詳細の部分に当たっても、しっかりとした資料の提出であるとか、その辺はしっかりと求めていって、適正な価格でやっておるかというような疑念はお持やと思うんです。その辺は、やはり我々としても、当然、ただし執行部の説明を聞いておったら、あれがきょう議員からもうたやつは違うんやと、これがいうようなことなんで、それはしっかりと我々も今後継続して、その辺のチェックするというか、それは議会としての監視機能をしつかりとやるべきやと、そういうふうな思いがあります。

ただし、工事をストップすることによって、きたす支障のほうが大きいと、やらしたるべきはもうやらしといたれと、そういうふうな思いがあって、今回提出してますので、議員の皆さんには、何とぞ、我々の修正を御賛同いただくように、切にお願いいたしますということで、よろしくお願いいたします。

○出田裕重委員長 ほかに。
北村委員。

○北村利夫委員 基礎部分については、僕ら考え方一緒やと思うんよ。ただ、最初の入札のときに、必要なものを省いているというのは、これはまず考えられへんことなんやな、本来。これはもう、谷口委員おっしゃるように、これは認めざるを得んやろなと思うわけやけども、ただ、個々の単価、先ほどいすの話も出てましたけども、あんなん恐らくべら

ぼうやと思うんよね。

○谷口博文委員　その辺は、私もそう思います。

○北村利夫委員　それと、もう一つ工期がおくれて云々の話で、だれが責任とるんやとなったら、本来は工期がおくれたところがその分やっぱり負担するべきやろなという気はするんですよね。せやからこそ、900何がしのお金、これは一般財源から出てるんやけども、これもやっぱりできれば減額していただきたいなど。そこらで、何とか歩み寄りができひんかなというのが僕の偽ざる心境なんやね。

○出田裕重委員長　谷口委員。

○谷口博文委員　この辺の工期のことは、前年度分のやつと工期のあれで戻しとるねんな。そういう僕は理解しとるねんけど。
　　そうでなかったんか、委員長。

○出田裕重委員長　蛭子委員。

○蛭子智彦委員　だから、できなかったということで、ことしに繰り越しをしたと。それは、返還をせんなんと。会検からの指摘を受けて返還をせんなんとということやな。

　　それで、それも、3月まで戻せというような話でいきよるわけやけれども、やっぱりこれは、本当にどこに責任があって、問題があったんかというのは、もうちょっと明確にしとかないと、これで通りましたいうて、もう何かやれやれというように執行部が考えてもろたら、ちょっと困ると。

　　それで、さっきの外構以外の工事費、外構の工事費だったって、その積算がほんまに正しいんかというのが、もうはっきりしない。それは、8,600万円という枠があって、その中で割り振りしておるだけの話、今出てる資料が物語っているのはそういうことやと思うんでね。この1,900万なりの減額で、執行部の説明を全部信じるとしたら、執行部の説明が全部正しいという前提でいくんやったら、それでええと思うんです。せやけども、その信頼性というのが十分得られていない。もうみんなこれ、みんな言よること正しいと思ってる人、恐らく僕はおらへんと思うんです。

○谷口博文委員　正しいと思わなんたら、それは審議できひん。

○出田裕重委員長　順番に、一人一人発言してください。

○蛭子智彦委員　　だから、そういうことから言えば、全部でたらめの数字の積み重ねという印象を、私は持っているわけやけれども、それでもあえてそこを譲って、修正いうことで一致するというところでいくなれば、998万何がしの分もあわせて減額ということで対応してもらって、委員会発議で、全委員一致のものにしてもらうことのほうが、合議制ということで、議会がまとまるということが大事やと。委員間討議がまとまるということが大事なんで、譲り合う、譲り合いのことで何とか一つのものにできないかなと。

○出田裕重委員長　　谷口委員。

○谷口博文委員　　私はね、当然もう兩名のおっしゃること、よくわかるねん。せやけど、私も会検の検査いうのを、それも尊重せざるを得ない。尊重すべきやと。

○蛭子智彦委員　　尊重してますよ。

○谷口博文委員　　それで、その意見を尊重して、我々議会というのはどういうふうな、そういうような指摘があって、会検からのそういうようなことが出てると、私は、これを議会が無視して、そういうことをすべきでないというような、尊重すべきやという立場で、これはやむを得らんというような、川上さんと私とは、そういうような共通認識を持ってやってるんですわ。

　　せやから、その辺は、それを会検の指摘事項を無視するというのは、そう議会としてはいかなもんかなというような、私自身はそういう思いがあるねん。その辺もまた御理解してください、反対に。

○出田裕重委員長　　蛭子委員。

○蛭子智彦委員　　全然無視しとるというのは、どこを聞いて無視しとると思とるんですか。

○谷口博文委員　　ようわからへん。

○蛭子智彦委員　　そなん、おかしいでか。無視はしてへんです。

○谷口博文委員　　結局、そしたらこれを、今回戻さへんということなら。

○蛭子智彦委員　　戻せへんじゃない。

○出田裕重委員長 一人ずつしゃべってください。お願いします。

○蛭子智彦委員 だれが戻るか、こんな戻さないと仕方ないねん。無視もできひん。戻せと言われたら、戻さなあかん。そんなら、その戻すお金をだれが負担するんですかということのをいよる。これは、今やったら一般財源で市の財政で負担しますということになっとるわけですよ。だから、それはおかしいんじゃないかということのを言よるわけです。

○出田裕重委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 私も、業者の責任の所在というのは、質疑の中で十分よ。その辺は踏まえた上やけど、結局議会で、要は私自身としたら、プロセスですわな。要は郷土芸能、伝統の芸能を南あわじ市としては存続すべきやという方向性は、これは議員全員の共通認識やと思うねん。

○蛭子智彦委員 それは、だれも否定してへん。

○谷口博文委員 否定してへんねん。それでね、要はなぜ福良へきたかというプロセスを考えてみれば、福良がやはり人口が減少して、地域の活性化いうか、疲弊しとるような状況にあると。それで、前回にも言うたように、西淡町でいうたら、津井地区ぐらいの1,700人以上の人が減ってきとると。それなら、福良の町を何とかしてくれと。これね、住民投票したら、こんな人形会館の建設なんか否決されまっせ、住民投票すれば。それは、人形の関係者とこのあれする方々は賛同するけど、私の地元なんかでも、こんなもん住民投票すれば。ただ、そうでなしに、市内全域、やはりこの疲弊している福良をテコ入れするというか、観光客のそういうプロセスがあって建設していると思うねん。ほんなら、これに対して、観光客が来て、なおかつ南あわじ市のよさを十分味わってもらうためには、その話もそうやけど、私はそれを認めたってもうて、とにかく、議会はゴーサインを出したらなんたら、来年の3月25日にオープンできひんと。そんなことではだめだという思いで今回出してもうとるねんから、その辺は御理解ください。

○出田裕重委員長 ほかに。
熊田副委員長。

○熊田 司副委員長 僕、さっきの財務部の話で、原因、起因によって責任が変わるという項目がありまして、これは一概におまえとこが払えというても、やっぱりいろいろと

そこら辺を精査していかんとあかん問題になってくるような気がするんです。

それで、一応市のほうでこの分は払っというて、今後中身について施工業者とか、設計者とかにいろいろと話しもって、最終的には返してもらもんは返してもらんやというような考え方で、だから、一応今回は出すことは出すけども、それはきちんと原因、起因を調べて、業者にも請求できるものは請求していくというような形でどうかなと思うんですが。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 それがいいと思うんですね。ですから、原因究明をする体制を議会としてつくらなあかんのと違うかということをおもうんですよ。で、今熊田さんが言ったそのとおりだろうと思うんですね、時間もかかると。一体どこに問題があるんかと。それは、我々は我々のスタンスで、やはりこの問題について、このまま終わってはいけないという、そういう思いを持っているんです。

だから、調査特別委員会なり、百条委員会なり、何かこれやる必要があるのではないかということは思っております。

○出田裕重委員長 柏木委員。

○柏木 剛委員 熊田さんも言うてくれたんで、私も998万という数字は頭になかったんやけど、今聞いてみたら一理あるなという気はしたんやけどな。ただ、実際このおくれが、1億9,000万円ぐらいがおくれたという話の原因がどっちの、甲か乙かという話のとき、どっちのほうにあるんかというのがあいまいかもしれん。それは、発注側のほうにも何かあったんかもわからんし、瑕疵がないとも言えないし、あいまいなところがひょっとしたらあるし、白黒ついてないんだとしたら、熊田さん言うような格好で、その部分を入れるのは、ちょっとまだどないかなと。いずれはつきりしてきて、また次回の話も出てくるしね。そのときに、その辺の責任追及すると。

私はちょっとそんなふうにしたんで、ちょっと今急にその部分を入れるのは、どないかなと私は思います。実際は、ほんとは、もっと上の建設とか、天井裏を何かするとかいろいろあんな話も、もうええんじゃないかという部分もあるんやけど、これもう言ったら仕方ないんでね。もちろん、金額的な話も全部合わせて、出てきた数字も何かもう整合性ととれてないような話があったりして、非常にあれやけど、この際はもうあるところできかな仕方ないと。あるとこというのは、この線だね。そんな気持ちでおります。

だから、これで私はこの線で一つ、という感じです。

○出田裕重委員長　　蛭子委員。

○蛭子智彦委員　　大勢はそういうようなことですので、それは議会ですから、結論は出さないとあかんということにはなるかと思うんですけども、本当にわからない、説明がその場しのぎの、その場だけの答弁というのが多過ぎると、隠している。だから、それをもう少し究明する体制がいるんじゃないか、そういう部分をやはりちょっと担保していただかないと、やっぱりこれだけ議論してきたゴールとしては寂しいように思うんですけどね。

○出田裕重委員長　　柏木委員。

○柏木　剛委員　　それは、もう本当に長い時間かけてそう思います。責任ある回答、説得力のある質問に対する答えが、ほんとに返ってきてないというのがよくわかったんで、これは何とかしないと。やっぱり、説得力のある答弁してほしいと思う。これはもうつくづく思います。そういうことです。

○出田裕重委員長　　今の議論については、総務常任委員会だけの話ではございませんので、また、議長もおられますし、また、広い場で議論していただければなと思います。ほかに御意見、ございませんか。意見がございませんので、討議を終結します。これより、採決を行いたいと思いますが御異議ございませんか。

(「なし」の声あり)

○阿部計一議長　　ちょっとだけその件について。

○出田裕重委員長　　今、終結したんですけど。では、議長。

○阿部計一議長　　先ほどから各委員、朝からもいろいろ、もう嫌というほど聞かせていただいて、ただ、蛭子議員、北村議員が言われていることはごもっともであるし、私もそういう感じ、します。ただ、私も長いこと議員やってますけど、やはり修正動議というようなことが、私初めての体験です。ということは、これはもう部長とか、教育長を責めるようですけども、最終的には首長が大きなダメージを受けたと。私はそう解釈しております。

ですから、やはり修正動議を出したと、金額、できたら先ほどお二人が出した、全会一致というような形でいけたらもうベターなんですけど、やはり、これはもう議員それぞれの思いがあると、私はまあそういうようなことで、同点になった場合は、それは腹決まっていますけれども、やはり今回は執行部、かなり反省はしていると、私は思っておりますので、かなり大きなダメージを受けたというようなことで。

それと、やっぱり副市長にお願いしたいのは、人形協会というのは法人組織でありますけれども、やはり理事長が首長であるということで、私自身は職員、支配人初め職員の態度、全くなってないというか、仮にも、そういうところに口出しするのはいかなもんかと思うけども、2,000万からの一般財源を出してやっている職員として、やはりもっと企業努力もしていかないと、そういう法人だとか、国の指定されたということにあぐらをかいたら、これはもう、私の意見ではなしに、余りにも過保護過ぎるという意見があります。ですから、私がほんと一議員だったらどんなことしているかわかんけども、今回は、そんなことで500年の伝統を守ると、それを職員に十分、私はもうずっと昔から職員には厳しいけれども、やはり支配人筆頭に、職員としては見識がない。それはもう、ほんまに1銭もびた一文もやりたくないなというような、本当に態度がでかい。そういうことを十分協会のほうへもお伝えしたいと、よろしくその点だけはお願いしたいと思えます。

以上です。

○出田裕重委員長 どうぞ、北村委員。

○北村利夫委員 一応、今、最後議長閉めてくれてるんやけども、できれば全会一致というのは一番いいという思いやな。それで、今川上さんと谷口委員と、これ提案出してくれてるんやけれども、できることやったら総務委員会としてどないやろなど。委員会修正で出せたらいいなというふうに思うんですけども、提案者としてはどうですか。

○出田裕重委員長 川上委員。

○川上 命委員 このままの、私の修正案で総務委員会が全会一致でいくんでしたら、それはもうよろしいですよ。総務委員全員で出すんやったら、これほど結構なことはないと思う。

○出田裕重委員長 暫時休憩いたします。

(休憩 午後 8時20分)

(再開 午後 8時21分)

(「なし」の声あり)

○出田裕重委員長 再開します。はい。せっかく、副市長、わざわざ同席をしていただいたということですので、これらの意見、よく踏まえて今後ともよろしく願いいたします。

それでは、これより採決を行います。

議案第49号、平成23年度南あわじ市一般会計補正予算(第2号)について、まず、本案に対する川上委員ほか1名から提出された修正案について採決を行います。

本修正案に賛成の方の挙手を求めます。

(挙 手 多 数)

○出田裕重委員長 挙手多数であります。

よって、川上委員ほか1名から提出された修正案は、可決すべきものと決しました。

次に、ただいま修正議決した部分を除く原案について採決を行います。

修正議決した部分を除く部分について、原案のとおり可決すべきものに賛成の方の挙手を求めます。

(挙 手 多 数)

○出田裕重委員長 挙手多数であります。

よって、議案第49号の修正議決した部分を除く部分は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で、当委員会に付託されました案件の審査は終了しました。

お諮りいたします。

9月27日の本会議における委員長報告について、どのようにしたらよろしいですか。

(「委員長・副委員長に一任」の声あり)

○出田裕重委員長 そのような声がありますので、そうさせていただきます。

2. 閉会中の所管事務調査の申し出について

○出田裕重委員長 次に、閉会中の所管事務調査の申し出についてを議題とします。
お手元に配付の閉会中調査事件申し出一覧表のとおり、議長に申し出てよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○出田裕重委員長 そのようにさせていただきます。

3. その他

○出田裕重委員長 次に、その他に入りますが、ここで離島振興法の改正、延長を求める国への意見書の提出について、全国離島振興市町村議会議長会から議長あてに要請がきております。

この件については、8月22日の議会運営委員会において所管である総務常任委員会で意見書の提出について検討することとなっております。

当委員会で、離島振興法の改正延長を求める国への意見書の提出の発委を行うことについて御異議はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○出田裕重委員長 質疑がございませんので、当委員会から発委を行うことといたします。

その他、何かございましたら。

谷口委員。

○谷口博文委員 台風15号に関して若干、先般も電話でも防災課長なり、ケーブルの所長に電話させていただいたわけですが、当然、阿那賀、丸山地区が、そういうようなケーブル、丸山だけでなしに、灘、沼島、ケーブルが切断して、私も市民からいうてきた、きょうも砂田議員も言いよったように、テレビで情報が得られないと。なるほどなど、台風が接近しとると。にもかかわらず、何の情報伝達手段がないと。ということは、情報伝達できるように、市の災害対策本部なりにそれらのケアしていただきたいというようなことで電話をさせていただいたんですけど、あのあたり、やはり非常にケーブルが切断、断線したことによって情報を入手する手段がないと。それで、なおかつ情報入手する手段がないものやから、近隣へ買い物に行くんやけど、ありとあらゆるところが交通で、

また、大型量販店が閉店されているというような状況で、非常に困っているというような話があったわけですね。

そこで、阿那賀の丸山の公民館避難所には、衛星というか、アンテナで受信できるようなテレビでもあるんか、ないんか、避難所に。避難所に、BSでもCSでも、あんなテレビあるのか、ないのか。

○出田裕重委員長 防災課長。

○防災課長（松下良卓） 衛星のパラボラアンテナについてはないと思っています。

○出田裕重委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 そやさかい、それぐらいほんまに、台風が接近する前の日に、テレビの情報、ニュースも何も聞けない。あれ、電波障害やからラジオも聞かれへん、実際の話が。それで、子供らが、「お父ちゃん、怖い怖い」いうたって、お父ちゃんどうしようもない。それで、お母ちゃんと物を買に行こうかといっても、何もかも情報提供されてないと。それなので、そういう情報提供する市の広報誌なり、避難所に対して、せめて、ああいうところにはせめて衛星だけ、アンテナよ。アンテナ立てたって。それだけ、お願いしときますわ。それだけ。

○蛭子智彦委員 アンテナ、立てたらいいだけの話。

○谷口博文委員 それだけ要望しときます、それは台風きよったって、どんだけの被害が起きよるかがわからへんような状況では困るので。

○出田裕重委員長 ほか、ございませんか。
蛭子委員。

○蛭子智彦委員 あれ、議運で原発対策等との意見書を上げるかどうかの議論を総務でやってくれというようなことがあったかと思うんですけど、総務委員会へ、そういう話やなかったですか、あれ。

○出田裕重委員長 そのとき、僕、議運出てましたかね。

○蛭子智彦委員 出てたと思うけど、出てなかった。総務委員会にという話が出てたと

思うんですけど。

○出田裕重委員長 正式には、僕は聞いてません。
事務局。

○議会事務局次長（阿閉裕美） その件に関しましては、陳情がきておりました、議会運営委員会に諮りまして、その陳情書については全議員さんに配付して見ていただくということで、総務委員会のほうで検討するという結論にはなっておりませんでした。

○出田裕重委員長 すいません。僕も記憶が薄くて。
蛭子委員、どうぞ。

○蛭子智彦委員 初日の議運の中で、原発に対しての意見書について、その他で議論があったかと思うんですけど。それで、賛成、反対それぞれあるかもわからんけど、どこでやるかということで、産建、文教よりは総務がええという話であったかに思ったんですけどね。オブザーバーですので、私は。

○出田裕重委員長 そのとき、常任委員長も多分出てないですね、初日の議運やったら。
事務局。

○議会事務局次長（阿閉裕美） 離島の関係の意見書と、デポジットの関係の意見書は、公共団体なり、全国の市町村議会の離島振興の議長会のほうからきているものでありますので、各委員会で検討していただくということになりましたけれども、原発の関係については、個人の方からの陳情ということで、通常の陳情の取り扱いとしております。

○蛭子智彦委員 陳情は後でかな。

○出田裕重委員長 もうちょっと議論、続きますか、これ。
執行部、報告事項あれば今のうちに。執行部、出て行っていただいていいと思うので。
防災課長。

○防災課長（松下良卓） アンテナの件については、ちょっと予算の関係と、また各施設の状況も確認をして検討させていただきたいと思います。
報告事項を申し上げます。来月、10月の23日に南あわじ市の総合防災訓練を計画しております。それで、今年度は阿万地区をメイン会場として防災訓練を計画しております。

それで、今回の防災訓練は、主に高台へ逃げるといような、全市的に、特に海岸沿いの地区については高台へ逃げるといことの行動を行っていただくといことと、あと、今23年度事業で、全国瞬時警報システムJ-ALERTの、今整備中でございます。それも、この23日にあわせて初めて試験運用を行うといことと、今整備を進めております。この10月23日には、また総務委員の方々、また、議員全員の方々に出席の依頼状を出させていただきます。

以上です。

- 出田裕重委員長 ここで執行部に退席していただいてもよろしいですか。
 暫時休憩いたします。

(休憩 午後 8時30分)

(再開 午後 8時32分)

- 出田裕重委員長 再開します。
 先ほど、蛭子議員からの続き、お願いします。
 蛭子委員。

- 蛭子智彦委員 福島原発の被害というのが、空前絶後といのか東北大震災、津波被害から福島の方は、地震、津波、原発と三重苦といことと、この被害といのは、いつ終わるともしれないもので、そして、今直ちには大丈夫であっても、将来どのような症状が出てくるのか、影響が出てくるのか、はかり知れない未来に対する危険といものがあるといことは、もう非常に多くの報道なりを見ていただいて、議員の皆さんもよく御存じいただいていると思うんですが、そういうことになって、やはりこのことを国としてもしっかりと対応していただくといことと、原発エネルギー、この間今日本には54基の原子力発電所があるといわれていますけれども、実際に稼働しているのは今11基といふうに言われております。それで、電力に不足ができたかといことと考えると、非常に省エネルギー化を促進する中で、この猛暑の中にあっても、一定の余裕を持ってできたとか、それから、東京電力にあっては、非常に不足しているといような報道もされとったわけですが、揚力発電とかを使って、100万キロワットぐらいの余裕もできたといような、東北電力だったですか、不足電力を東京電力から供給するといような、こんなことまでできておると。

今、原子力保安院などの機関も存在しておるわけですが、これは十分に機能していない部分、こういったものの総合的な安全対策の確保であったり、あるいは、実際に被害を受けている方の保証であったり、あるいは、これの再発を防止するといような体制づくり

であったり、こういったものを地方議会としてもやっぱり上げていく必要があるのではないか。

特に、南あわじは遠くのことかという、そうではなくて、福井に原発が集中しているというところですが、ここで一たん事故が起これば、琵琶湖にも影響が出てくる。南あわじ市の広域水道は、自分のところの水源だけではなくて、この淀川水系、そのもとをたどれば、琵琶湖にいくわけなんですけれども、ここからも供給を受けているということから見ると、やはり、原子力発電の被害、その影響というのは、よそごとではないというようなことがあろうかと思えます。

そういうことで、議員の中でいろいろ相談しながらの意見書で、総務委員会から出したかどうかということで、意見書案を今総務委員長のほうに言づけてあるというふうに聞いておるわけですが、それ一度皆さんに配っていただくというわけにはいかないでしょうか。

○出田裕重委員長 ございます。落書きをしてあったので、それを消しまして、配付します。

 暫時休憩します。

 (休憩 午後 8時35分)

 (再開 午後 8時40分)

○出田裕重委員長 再開いたします。

 先ほどの蛭子委員からの御意見については、また別途協議ということと、総務委員会としては、時期尚早かなという意見も出ておりましたので、結論は得ずということにさせていただきます。

 長時間、非常にお疲れさまでした。これで、閉会をしたいと思いますが、最後、副委員長に閉会のあいさつをお願いいたします。

○熊田 司副委員長 それでは、以上をもちまして総務常任委員会を終了いたします。
 本日は大変御苦労さまでした。

 (閉会 午後 8時41分)

委員会条例第30条の規定により、ここに署名する。

平成23年 9月22日

南あわじ市議会総務常任委員会

委員長 出 田 裕 重